

地域と農業

会 報

第 82 号

Jul.2011

Summer

特集

協同組合の今日的
存在意義と展開方向(2)

社団法人 北海道地域農業研究所

エーコープ くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに

ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 佐々木 喜一

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

TEL 代表 (011)222-2444
FAX (011)232-3597

農業をリードする北海道の専門誌

月刊

ニューカントリー

食料基地・北海道の農業専門誌 月刊
ニューカントリー。

軸足を生産現場に置き、北海道農業をめぐるさまざまな動きを生産者の問題として企画・編集。農業経営の多様化に応えるバラエティに富んだ特集や連載、多彩な登場人物や執筆陣。既成概念にとらわれない新鮮な情報を提供します。



- 平常号 900円 送料150円
- 新年号 1,150円 送料200円
- 夏増刊号 1,400円 送料130円
- 秋増刊号 3,800円 送料200円
- 年間購読料 18,430円（増刊込み）

※定価はすべて消費税込み

—お問い合わせは下記へ—

株式会社 **北海道協同組合通信社** 管理部

☎ 060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目

☎ 011(231)5653 FAX 011(209)0534

e-mail kanri@dairyman.co.jp

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。http:// www.dairyman.co.jp

地域と農業

Vol. 82

表紙写真：美瑛町新星地区
ジャージー種



提供：美瑛町農業協同組合

目次

2

みる
観察

東日本大震災

(社)北海道地域農業研究所 副理事長・所長 黒河 功

5

特集

協同組合の今日的存在意義と展開方向（2）
巨大複合災害からの復旧・復興のための協同組合運動の展開方向

東京農業大学 名誉教授 白石 正彦

18

レポート

食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」 第6回
訓子府サテライトの取り組み

広島大学大学院 生物圏科学研究科 特任講師 高梨子文恵

28

随想

私の北海道2
ー環境モデル地域北海道ー

帯広市 前市長 砂川 敏文

34

休憩室

セールスマンの張った予防線

(社)北海道地域農業研究所 特別参与 黒澤不二男

39

連載No.62

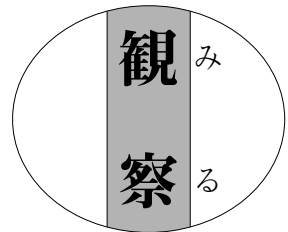
あのマチこのムラ地域おこし活躍中
上士幌町の事例

ー「健康・環境・観光」をキーワードにしたまちづくりー

(社)北海道地域農業研究所 事務局長 小林 久人

47

掲示板・お知らせ・DATA FILE



東日本大震災

(社)北海道地域農業研究所 副理事長 黒河 功

1. 想像を絶する被害状況

今年三月十一日に勃発した東日本大震災のもたらした被害内容は、死者・行方不明者は約二万三七九五人（五月二九日現在・警察庁）となり、内閣府による総被害額は一六兆二五兆円規模であると試算されている。そのなかでも農林水産関係は、津波による農地の流出や浸水、用排水路などの農業用施設の損壊など、きわめて甚大な被害となっている。

農林水産省は、津波による流出や冠水などの被害農地面積は、推定で約二万四千ヘクタールにのぼると発表した（三月二九日）。宮城県では耕地面積の十一％に当たる約一万五千ヘクタールが被害をうけている。また、津波で冠水した用排水機場や水路など農業用施設や園芸施設などの損壊、イチゴや野菜類の浸水など、多岐にわたる甚大な被災となり、今後の調べが進展するにつれ、被害額がさらに膨らむのは確実といわれている。

さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故を発端に、放射性物

質が検出された農産物の出荷制限や風評被害が拡大し、その影響は今後ますます広がっていくとみられ、被害規模はまさしく止まることをしらぬものになるといってよいだろう。

農水省は、東日本大震災による農林水産関係の三月二九日までの被害状況をまとめているが、その結果、農地の損壊は一、三三三カ所で被害額は二、七七七億七、七〇〇万円、農業用施設などの損壊は七、八二二カ所で被害額は一、七二七億六、一〇〇万円となっている。農作物の冠水・流出、家畜の死亡、ハウスや畜舎の損壊は引き続き調査中で、まだその実態はつかめていない。

2. いまだみえない復興への道筋

桜の開花とともに田植えなど春作業の時期を迎えてしまった被災地では、損壊した農地・農業用施設の復旧を急ぎ、かろうじて稲作ができる場所を選びながら、営農を再開している様子も垣間みることができるようになっている。しかし一方では、福島第一原子力発電所の事故処理が長びく中で、水稻の作付け制限が発動され、営

農再開も見通せず、また補償の内容も明確でないことから農家の不安をいっそうつのらせている。

そのような状況の中で、余震がいまでも続いているが、ともあれ復旧・復興にむけた動きもみられる。政府は、復興事業を柱とする四兆円規模の二〇一一年度予算の第一次補正予算案を国会に提出し、復旧・復興にむけた政府の方針を明らかにすると同時に、「東日本大震災復興構想会議」（五百旗頭真議長）を設置し、そこでの復興指針策定の議論を受けて、本格的な復興予算となる二次補正編成を六月にも始めようと予定されているが、既存インフラの修復のみに限っても一〇兆円規模に達するとみられ、その財源確保のあり方が大きな課題となっている。

このような情況下、鹿野道彦農相は、四月二四日の参院農林水産委員会における答弁の中で、「被災者への食料、水の供給と被災地の復興・再生が最優先課題だ」とし、いわゆる国際化協議における政府としての対応についての見通しを示し、環太平洋経済連携協定（TPP）や経済連携協定（EPA）など、一連の国際化議論を当面先おくりにするとして、とりあえず東日本大震災への対応に専念する考え方を述べている。

その後政府は、五月十七日、東日本大震災からの復興をめぐり、「政策推進方針〈日本の再生に向けて〉」を閣議決定し、昨年十一月に閣議決定していた「包括的経済連携に関する基本方針」であるTPPへの参加判断時期を今年六月としていたことについて、「総合的に検討する」という言いまわしで、判断時期への具体的言及を撤回

回する新方針を示した。これをもってTPP参加そのものが撤回されるわけではなく、予断を許さぬ状況に変わりはないが、経済連携に関わる一連の動向も、各国の事情もあって新たな情勢もみられ、今後とも紆余曲折をたどるものとみられる。

しかしながら、今回の大震災による東北地方の農村・農地などの破壊的な被害状況をみて、貿易自由化を推進する千載一遇の機会としてとらえる論者もいる。すなわち農村地域における人口減少・担い手不足への無策ぶりや、日本経済における急速なグローバル化への取り組みの遅れを、一挙に挽回する途がひらけたとして、これを機に農地の大規模集約化やTPP交渉への参加の有意性をことさらに主張している。

わが国の国土事情から、いくら大規模化を図っても、諸大陸の国々に匹敵するコストダウンを実現させることは容易ではない。むしろ、わが国が賦与されている地域資源の効率的利用を図りながら、いかに安全安心な食料をいかに安定的に供給しうるか、あるいは国土保全に農業がいかに有効に機能しうるかなどを眼目として、従来わが国が主張してきた「多様な農業の共存」と「二〇二〇年食料自給率目標五〇％」の実現方法についての具体的な構想が、改めていち早くうち立てられるべきであろう。

3. 北海道の取り組み状況

さて、このような情況下、五月十日、北海道は被災農業者の道内受け入れについての枠組みを公表した。道農業担い手育成センター

（道農業開発公社）は、これまでも道内での就農希望者や農業法人・酪農ヘルパー・集出荷施設などへの就職希望者の紹介、斡旋を行ってきており、少なからぬ業績をあげてきているが、被災農家の道内就農・就職の相談・斡旋についても、その機能を生かし、有効に活用しようというものである。

このような被災農業者を受け入れ可能であるとする道内の市町村はおよそ四割弱にのぼるが、そのうち、さらに具体的に、すぐに取得可能な農地があること、農業法人や酪農ヘルパーあるいは集出荷施設などへの就職口もありますとすでに名乗り出ている市町村も多数みられるということであり、とりあえず農業王国である北海道が積極的に受け入れ体制を整えつつあることを示すことができたといえよう。

また北海道伊達市は、明治三年に、仙台藩の一門である亘理（わたり）伊達家領主とその家臣・領民たちが集団で移住をして開拓したという歴史を持つ。そのため古くから宮城県亘理町と姉妹都市の関係にあるが、現在でも亘理地域には伊達市民の親類・知人が多く、そのような縁もあり、今回の東日本大震災で被災した亘理のイチゴ農家のうち一〇戸程度ではあるが、イチゴ農家として受け入れることをいち早く決めたとの報道があった（道新、二〇一一年五月十八日）。

このような移住による営農が、北海道永住につながるのかは不明である。多分、被災地の復興なった折りには帰郷してしまうとは思

われるのだが、今回の大震災において亘理のイチゴ農家約三八〇戸のうち営農継続可能な農家は三〇戸くらいに減ったといわれており、例年なら北海道においても今頃、亘理のイチゴが店頭にあふれているはずの名だたるイチゴ栽培の履歴を、ぜひとも北海道の地において刻んでいってほしいと願うものである。

4. 農業の回復力の強さ

大震災以来、日本中、全国にわたって各種の恒例行事も自粛しようとする雰囲気であったが、自粛はむしろ経済を萎縮させるという意見も強く、おかげで四月のテレビは連日全国津々浦々の桜日よりがなされ、いつの間にか今年も満開の桜が咲いていることを知らされたのである。それは、未曾有のショックからむしろ無感動症候群に陥っていたわれわれの気持ちの中に、自然のもつ力すなわち循環の仕組みとか、あるいは回復力など、その不思議さと偉大さを改めて感じさせるものであり、何とか農地を回復させることができるならば、必ず農業も復興できるという感触をも与えたのではないかと思うのである。

このたびの大震災により東北沿海の農漁村のほとんどが破壊されたが、まずは、生活共同体としての村落がいち早く再建され、その上で大切な地域資源である農地や海資源の強い回復力を信じて、農業・漁業の一日も早い復興がなされるよう願うものである。

われわれ北海道も、東北の復興に寄与すべく、これからでもできるだけの力を添えたい。

協同組合の今日的存在意義と展開方向(2)

巨大複合災害からの復旧・復興のための協同組合運動の展開方向

東京農業大学名誉教授 白石正彦

一・はじめに

二〇一一年三月十一日、世界最大級のマグニチュード九・〇、震源域は長さ約四五〇キロメートル、幅約二〇〇キロメートルの「東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）」が発生した。

この未曾有の地震と津波という自然災害に加え、福島第一原子力発電所の重大事故（旧ソ連のチェルノブイリ原発事故と同じ「レベル7」という人災によって、表1のように六月七日時点で死者一五、三八二人（十二都道府県）、行方不明者八、一九一人（六県）と広域でかつ犠牲者が二万四千人に迫り、平成における震度七以上の新

潟県中越地震（死者六八人）や阪神・淡路大震災（死者・行方不明者六千四百人）と比べても、ケタ違いに多くの方が亡くなられた。

さらに六月十五日現在の被災による避難者数は十二万四六〇〇人（政府集計）に達している。

亡くなられた方に哀悼の意を表すると共に、大切な方を亡くされた皆様へ、心よりお悔やみ申し上げます。また、被害に遭われた方が一日も早く日常の生活に戻れ、仕事への復帰と地域の経済社会の復興を祈念しております。

さらに、農林水産関係の物的被害に限定した場合でも、表1のように六月六日時点で二兆円に迫り、新潟県中越地震一、三三〇億

白石正彦(しらいし まさひこ)氏



【専門】

農業経済学、協同組合論、食料政策論
九州大学大学院修了（博士（農学））

【公職等】

英国・オックスフォード大学客員研究員、東京農業大学
教授、ICA 協同組合原則・宣言検討委員、
ドイツ・マールブルク大学客員教授、日本協同組合学会
会長
全国農業協同組合中央会「JA経営マスターコース」
コーディネーター等を歴任。
現在、家の光協会家の光文化賞審査委員、中国・青島農
業大学合作社学院客員教授
東京農業大学総合研究所農協研究部会会長
東京農業大学名誉教授
2012国際協同組合年全国実行委員会実行委員等に就任。

【主な著書】

『協同組合の国際化と地域化』（監修・共著）
『農業の基本法制』（共著）
『地域産業の振興と経済―農・工・商複合化政策―』（共編著）
『新原則時代の協同組合』（監修・共著）
『フードシステムの展開と政策の役割』（共編著、農林統計協会）
『農と食の現段階と展望』（共監修・著）
『食料環境経済学を学ぶ』（共著）
『地産地消と循環型農業』（監修） など

表－１ 平成における震度７以上の震災の比較

名 称	発生年月	死者・行方不明者	農林水産関係被害
東日本大震災	平成23年３月	(死者) 15,382人 (不明) 8,191人	19,386億円
新潟県中越地震	平成16年10月	(死者) 68人	1,330億円
阪神・淡路大震災	平成７年１月	(死者) 6,434人 (不明) 3人	900億円

注１）東日本大震災の数字は死者・行方不明者については平成23年６月７日時点、
農林水産関係被害については平成23年６月６日時点。

２）農林水産省の資料による。

円、阪神・淡路大震災九〇〇億
円に比較して甚大である。

「二〇一二国際協同組合年」
全国実行委員会の内橋克人委員
長は、四月六日に緊急の課題で
あるこの未曾有な災害に対して
「１被災者、２震災地の復興へ
の積極的な救援・支援、３日本
の経済の新しいあり方（市場原
理主義経済から協同組合組織を
重要な構成要素とする新たな基
幹産業の創設）」の「三つを提示
する取組みを一層強化すること
を強く期待します」というメッ
セージを表明されている。

本誌の前身（春号）では、
「日本における価値・原則重視
の協同組合運動の展開方向」に
ついて論述した。本号では、第
一に、「二〇一二国際協同組合
年」に向けて日本の協同組合運
動が置かれている大地震・津波

という自然災害に加え原発事故という人災が重なった巨大複合災害の実態（客観的な条件）、第二に、巨大複合災害に対する農協など協同組合の復旧・復興への取り組み実態と課題（主体的な条件）、第三に、巨大複合災害に対する農協など協同組合の復興ビジョンと運動の展開方向について明らかにしたい。

二・東日本大震災と福島原発事故による巨大複合災害の実態

（一）東日本大震災による人的被害と農林水産関係の被害状況

第一に、津波被災地の特徴が、地震被災地と違うのは、財産がすべて流され、事後に持ち出せず、跡地をそのまま使えないため、被災地を現状のまま復旧することが困難である¹⁾。

人的被害は、岩手県では宮古市以南（沿岸南部の宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）、宮城県では石巻市以北（沿岸北部の気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、ただし、仙台湾岸でも東松島市や山元町は大きな被害）など三陸地方南部で特に多く、死者・行方不明者率は、女川町、大槌町、陸前高田市では全人口の一〇％という惨状で、被災者率（死者・不明者・避難者の合計）では、陸前高田市が全人口の七九・五％、大槌町五二・六％、南三陸町四四・四％、女川町三五・五％に達し、当初、これらの市

町村の行政・都市機能が麻痺していたが、現在は復旧しつつある²⁾。

第二に、津波により流失・冠水等の被害農地の推定面積は、表1-2のように二三、六〇〇ヘクタール（うち田耕地面積二〇、一五一ヘクタール、畑耕地面積三、四四九ヘクタール）で、県別割合では宮城県が六三・六％、福島県が二五・一％、岩手県が七・八％を占めている。特に、宮城県は耕地面積に占める流失・冠水等の被害農地の推定面積割合が一・〇％、福島県が四・〇％、岩手県が一・二％を占めている。

津波による農地の被害は、表1-3のように①ガレキの被覆、②土砂や黒い泥土の堆積、③塩害、④有害物質の浸透などが重層化しており、復旧・復興には多額の経費と長い年月を要することが予想される。

農業関係の被害状況（平成二十三年五月一八日現在）は、表1-4のように農地の損壊が一四、七三四カ所、被害額三、九五七億円、農業用施設等の損壊が一八、三六四カ所、被害額が三、一八〇億円に達し、その範囲は東北六県、関東六県、長野県、静岡県、新潟県、三重県の一六県に広がっている。農作物、家畜等の被害は一一八億円、農業・畜産関係施設等三八九億円で、その範囲は東北六県、関東四県、山梨県、長野県、新潟県の一三県に広がっている。一方、林野関係施設等の被害は二、九三〇カ所、森林被害八四五ヘクタールその被害額は、一、一六二億円、水産関係は漁船被害が二〇、七二三隻、漁港施設被害が三一九漁港で、その被害額は八、九五二億

表－２ 津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積

(単位：ha、％)

県 名	耕地面積 (平成22年)	流失・冠水等被害農地の推定面積		
			田耕地面積	畑耕地面積
青森県	156,800	79 (0.1)	76	3
岩手県	153,900	1,838 (1.2)	1,172	666
宮城県	136,300	15,002(11.0)	12,685	2,317
福島県	149,900	5,923 (4.0)	5,588	335
茨城県	175,200	531 (0.3)	525	6
千葉県	128,800	227 (0.2)	105	122
合 計	900,900	23,600 (2.6)	20,151	3,449

注1) 資料は農林水産省「津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積（平成23年3月）」

2) () 内は耕地面積に占める割合

表－３ 津波による農地の被害状況

被害状況	備 考
ガレキの被覆	浸水により土壌が緩い場合、重機が入れない。また、割れた小さいガラスも散乱。ガレキ処理が思うように進まない。
土砂や黒い泥土の堆積	泥土が相当厚く堆積。黒い泥は、土壌の酸性化等の原因になる成分を含む。重機で作業ができないハウスでは、手作業で除去。今年の作付けは難しい。
塩 害	除塩作業が必要。作付までに3年程度かかる場合もある（収量・品質の安定にはさらに時間がかかる見込み。当面は、耐塩性の高い品目の作付も必要。用水路がガレキで埋まっている場合が多く、除塩用の水の確保が難しい場所もある。）
有害物質の浸透	流されてきた車からガソリンが漏れるなど、有害物質が土壌に浸透。作付できても、売り物にならない場合あり。

注) 全国農協中央会の資料による。

表－４ 農業関係被害状況（平成23年5月18日現在）

被 害 内 容	被害数 (箇所)	被害額 (億円)	主な被害地域
農地の損壊	14,734	3,957	東北6県、関東6県、長野県、静岡県、新潟県、三重県など16県
農業用施設等の損壊	18,364	3,180	
農作物、家畜等の被害	—	118	東北6県、関東4県、山梨県、長野県、新潟県など13県
農業・畜産関係施設等	—	389	
合 計	—	7,644	

注) 農林水産省の資料による。

円に達している。

(二) 福島第一原発事故による農業・農村の被災実態

第一に、六月二三日現在、福島第一原発事故による①警戒区域（同原発から半径二〇キロメートル圏内、海域も含む、許可無く立ち入りすることは禁止）は福島県大熊町・双葉町・富岡町の全域、椎葉町・川内村・田村市・葛尾村・浪江町・南相馬市の一部地域であり、海域を除く区域面積は六二四平方キロメートル、②計画的避難区域（事故発生から一年の期間内に積算線量が二〇ミリシーベルトに達する恐れのあるため、住民等に概ね一カ月を目途に別の場所に計画的に避難を求める地域）は、飯館村（全域）、川俣町の一部（山木屋地区）、葛尾村（二〇キロメートル圏内を除く全域）、浪江町（二〇キロメートル圏内を除く全域）、南相馬市の一部であり、区域面積は四七二平方キロメートル、③緊急時避難準備区域（常に緊急的に屋内退避や自力での避難ができるようにすることが求められる地域）は、広野町、楢葉町（二〇キロメートル圏内を除く全域）、川内村（二〇キロメートル圏内を除く全域）、田村市の一部、南相馬市の一部であり、区域面積は四九八平方キロメートルであり、以上の三つの区域の関係市町村数は二市七町三村、海域を除く区域面積は一五万九、四〇〇ヘクタール（関係市町村面積二〇万七、九七一ヘクタールの七六・六％）に広がっている。

第二に、原発事故による①稲の作付け制限（五月三〇日現在）、

②原乳の出荷制限（六月八日現在）は、福島県内の警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域で行われているが、それ以外では解除されている。さらに、③野菜の出荷制限（六月二三日現在）は、福島県の警戒区域、計画的避難区域及び一部の緊急時避難準備区域を除き解除され、ほぼ全面的に出荷が可能となった。④うめ（果樹）は、福島県の警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に加えて、それ以外の四市一町の出荷制限、⑤生茶葉（工芸作物）は六月二三日現在福島県の警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に加えて県内の一町、茨城県、栃木県、千葉県、神奈川県等の一部市町村で出荷制限が実施されている。さらに、福島県、宮城県等で五月一八日現在、乳用牛・肥育牛への牧草給与及び放牧利用の制限が行われている。

これに対して、政府の原子力損害賠償紛争審査会の第一次指針では、①政府による避難等の指示に係る損害（避難費用、営業損害、物的価値の喪失又は減少等、検査費用等）による減収が原子力損害賠償法に基づく賠償の対象となり、東京電力が五月三一日から仮払いを開始している。

さらに、第二次指針（五月三一日）で風評被害の対象となる農水産物は、四月末までに出荷制限指示等が出されたことのある地域を対象に①全ての食用農林産物（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県などの該当の市町村）、②全ての食用畜産物（福島県、茨城県などの該当の市町村）、③全ての食用水産物（福島県、茨城県な

表－５ 原発事故による主な輸出先国の輸入規制措置の例

輸出先国	対 象 県	品 目	措 置
中 国	12都県 ¹⁾	全ての食品、飼料	輸入停止
	12都県以外	全ての食品、飼料	放射性物資の検査証明書及び産地証明書を要求
韓 国	5 県 ²⁾	ほうれんそう、カキナ、原乳、飼料等	輸入停止（原乳は福島及び茨城が対象。飼料は福島、栃木、群馬及び茨城が対象。）
	13都県 ³⁾	全ての食品（５県の上記除く）	放射性物資の検査証明書を要求
	13都県以外	全ての食品	産地証明書を要求
E U	13都県 ⁴⁾	全ての食品、飼料	放射性物資の検査証明書を要求
	13都県以外	全ての食品、飼料	産地証明書を要求
米 国	福島、栃木	ほうれんそう、カキナ、原乳、きのこ、イカナゴの稚魚等	輸入停止（栃木は、ほうれんそうのみ）
	福島、栃木、茨城	野菜・果物・牛乳等	放射性物資の検査証明書を要求

注 1) 福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉
 2) 福島、群馬、栃木、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、東京、千葉、静岡、神奈川
 3) 福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川
 4) 福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川
 5) 農林水産省の資料による。

どの該当の市町村）に加え、上記以外の産品については調査、分析等を行った上で今後検討を行う予定である。

このような状況下で、例えば新ふくしま農協管内の組合員農家の野菜・山菜・原乳などの約六〇品目の原発事故による損害額は三月・四月・五月の三ヵ月だけで一・一億円（うち出荷停止分五〇％、価格下落分五〇％）に達しており、東京電力に対して損害賠償・出荷報償を「ＪＡグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会」を通じて請求している。

原発事故による諸外国・地域の輸入規制の動きは、表－５のように中国やＥＵ等の四一カ国・地域において、日本産食品の輸入に対して「輸入停止」や「証明書の要求」などの規制強化をする動きが生じている（六月八日現在）。これに対して、日本政府は過剰な規制を行わないよう首脳会談、ＷＴＯ会合、各国・地域への往訪や在外公館等を通じて働きかけ、その結果、シンガポール、マレーシア等は輸入規制措置を一部緩和している。また、ＥＵ、ＥＦＴＡ（欧州自由貿易連合）、シンガポール、マレーシア、韓国及びタイ向けの「産地証明書等の発行体制」を整備している。

三．巨大複合災害に対する農協など協同組合の復旧・復興への取り組み実態と課題

第一に、東北三県のＪＡの主な人的被害は、表－６のように①岩手県の農協役職員で死亡者七名、行方不明者六名、②宮城県は死者

表－6 東北3県のJAの主な被害

	被 害 内 容
岩手県	①死者・行方不明役職員数：死亡：7名、行方不明：6名 ②主な被害：JA おおふなどでは、9本支店が全壊。2支店で浸水被害あり。
宮城県	①死者・行方不明役職員数：死亡：13名、行方不明：2名 ②主な被害： ・沿岸地域にある5JAは津波により店舗等が壊滅的被害を受けた。 ・内陸部のJAは4月7日の大きな余震により施設の損壊等あり。
福島県	①死者・行方不明役職員数：死亡：2名、行方不明：1名 ②主なJAの店舗被害状況： ・JAふたばは、ほぼ全域が警戒区域（計画区域外も全てが避難区域）。本店機能を福島市内に移転。組合員の多くが避難している埼玉県加須市では、地元JAの協力を得て、窓口対応を実施。

注）全国農協中央会資料による。

表－7 JAグループの支援活動

項 目	内 容
緊急物資支援	全国のJA等より、被災地に対して、食料・生活用品を無償支援。 (4月12日時点：精米350トン超、水・茶：35万リットル超など)
義 援 金 等	JAグループの組合員・役職員による募金活動を展開（5月末で約10億円が集まった）。 JAグループ復興・再建義援金を創設（目標：100億円）。 JA全農やJA共済連では、それぞれ70億円規模で災害積立金の取り崩しを行う予定。
ボランティア等の派遣	全国のJAグループの役職員からボランティアを募集し、被災地に派遣（延べ約3,100人日）。全国団体からは現地駐在員を派遣。
資金融通等	農林中金では、被災者の当座の資金を融通するため、無利子による3千億円規模の「緊急つなぎ資金」を含む、1兆円規模の復興支援プログラムを創設。
共済金支払い	JA共済連は、共済金の支払見積額は7,300億円となることを発表（阪神・淡路大震災の約6倍の規模）

注）全国農協中央会資料による。

一三名、行方不明者二名、③福島県は死者二名、行方不明者一名である。

主な施設面の被害は、①岩手県のJAおおふなどでは、九カ所の本支店が全壊し、二カ所の支店で浸水被害があった。②宮城県では沿岸地域にある五JAは津波により店舗等が壊滅的被害を受け、内陸部のJAは四月七日の大きな余震により施設の損壊等が生じている。③福島県ではJAふたばのほぼ全域が警戒区域（計画区域外も全てが避難区域）であり、本店機能を福島市内に移転し、組合員の多くが避難している埼玉県加須市では、地元JAの協力を得て、窓口対応を実施している。

第二に、東北三県のJAの主な被害と組合員農家、地域

農業の被害に対して、全国のJAグループの支援活動は、表―7のように、①緊急物資支援（四月十二日時点…精米三五〇トン超、水・茶…三五万リットル超）、②義援金等（五月末で約一〇億円）、③ボランティア等の派遣（五月二七日現在延べ約三、一〇〇人日）、④資金融通等（一兆円規模の復興支援プログラムを創設）、⑤共済金支払い（JA共済金の支払見積額七、三〇〇億円）等に精力的に取り組んでいる。

第三に、全国農協中央会では地震・津波被害からの農業復興の基本的考え方として、①被災地域の復興、安全・安心な食料の安定供給の確保の観点から、被災地域の農業の復興が、我が国の最優先課題の一つであること、②復興に向けては、現状回復にとどまらず、「新しい活力ある地域づくり」が必要であること、③その中で、農業については、規模拡大などにより、「持続的発展が可能な農業づくり」に取り組む必要があること、④まずは、被災した全ての農家が営農再開意欲を持てるようなビジョンを早期に策定し、提示していくことが不可欠であることを明示している。

さらに、農業復興のコンセプトイメージとして、表―8のように、①災害に強い農業・農村の基盤づくり、②将来にわたって成長できる活力ある農業づくりと担い手の育成（農地の集約・規模拡大、新技術の導入、環境保全型農業の拡大、大型園芸施設団地の展開、JAによる農業経営参画・農家の雇用など）、③被災地域の資源・コミュニティ（協同・絆）を最大限活用した農村・農業・関連産業の

表―8 農業復興のコンセプトイメージ

①災害に強い農業・農村の基盤づくり
②将来にわたって成長できる活力ある農業づくりと担い手の育成（農地の集約・規模拡大、新技術の導入、環境保全型農業の拡大、大型園芸施設団地の展開、JAによる農業経営参画・農家の雇用など）
③被災地域の資源・コミュニティ（協同・絆）を最大限活用した農村・農業・関連産業の活性化（集落営農の再構築、地産地消の拡大、6次産業化による付加価値・雇用の創造・拡大など）
④地域のライフラインとしてのJAの再建と役割発揮

注）全国農協中央会資料による。

活性化（集落営農の再構築、地産地消の拡大、六次産業化による付加価値・雇用の創造・拡大など）、④地域のライフラインとしてのJAの再建と役割発揮、を明示している。

第四に、原発事故の損害からの復興に向けた課題としては、①原発事故の損害は拡大・深刻化しており、復旧に取り組める状況にならないこと、②当面の最重要課題は、収入がない状況が長期化する中で、生活資金を確保すること、③中長期的な課題は、「帰って営農再開ができるか」、「安全な農産物を生産することができるようになるのか」などたくさんあること、④海外で同じような事故が起きた事例等を踏まえると、違う土地で農業を再開することも一つの選択肢として考えざるを得ない状況にあること、等を明示している。

さらに、想定される主な中長期的な課題として、表－9のように①安全な土壌の確保、②作付品目の見直し、③永年作物等の収量・品質の回復、等を明示している。

以上のような基本的考え方と復興ビジョンに基づき、全国農協中央会の東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部は、平成二三年六月九日に政府に対して「東日本大震災の復旧・復興および原発事故対策に関する第二次要請」を行っている。

具体的には、第一に、地震・津波被害からの復旧対策のための①復旧作業の迅速な実施、②復旧対策の執行の迅速化の要請である。第二に、新たな活力ある地域・農業づくりに向けた復興ビジョンの策定・実践のための①持続的発展が可能な農業づくりに向けた基

表－9 想定される主な中長期的な課題

項 目	内 容
安全な土壌の確保	浸透したセシウムの半減期は30年であり、抜本的な土壌改良・客土等が必要になると想定される。
作付品目の見直し	食用の農産物を作ることが難しい場合は、非食用作物を作ること も考えないといけない。 ＊チェルノブイリでは、セシウムの吸収力が高いヒマワリを汚染地域に植えた。また、同じような特性を持つ菜の花を植え、それからナタネを採取し、バイオエネルギーを作っている。
永年作物等の収量・品質の回復	果樹等の永年作物や畜産・酪農では、手入れを少しでも怠ると、収量・品質が大きく劣化し、その回復に長時間かかる。避難区域等では、農作業ができない状況である。

注）全国農協中央会資料による。

盤整備（a．土地利用計画の早期策定と農地基盤整備の推進、b．活力ある農業づくりに向けた総合的な整備、c．業者の事業用資産の共同整備等への支援強化）、②被災農業者の営農再開に向けた生活・経営課題の払しょく（a．営農の本格的再開までの被災農業者に対する雇用対策と所得補償等、b．復興に向けた被災者の二重債務問題の解消）、③地域の農業・経済の核となる被災JAの復興・再建（a．被災JAの経営基盤強化対策、b．被災JA等の事業用資産の復旧支援）、④農業復興のための基金創設の要請である。

第三に、原発事故対策として、①適切な放射能物質検査の実施（a．適切な検査の実施、b．品目に応じた検査方法による早期の出荷再開）、②原発事故の損害に対する東京電力及び国による迅速かつ万全な損害賠償（a．出荷制限指示等の損害の早期賠償支払い、b．価格下落等のすべての実損害の早期賠償、c．避難区域の営農にかかる損害の早期賠償、d．JA等への賠償）、③避難区域の復興対策（a．早期の復興計画の策定・実践、b．安全な土壌の確保等）、④農畜産物の輸出に係る損害賠償と風評被害防止対策、⑤農畜産物の消費拡大対策の要請である。

四・巨大複合災害に対する農協など協同組合の復興ビジョンと運動の展開方向

第一に、内閣府に置かれた「新しい公共」推進会議¹は、平成二十三年六月一四日に『新しい公共』による被災者支援活動等に関する



大地震・大津波で被災した太平洋岸のJA そうま管内の農業地域 5月2日撮影

制度等のあり方について」をとりまとめている。

その中の「3. さまざまな『社会の担い手組織の力』の結集を」という項目では、「協同組合においては、地域の生活を支える日常生活物資の供給、農林水産業の復興に向けた事業再開等のために、被災地の協同組合と全国の協同組合が連携して取り組んでいる。また、長期的な復興支援を見据えたNPO―生協―農協の連携による拠点づくりと支援ネットワークづくりも始まっている。こうした動きの中で、さらに多様な主体による参加の仕組みを拡げていくためには、様々な関係者や関係団体が、地域コミュニティの一つの事業体として『複合協同組合』を形成できるようにすることが望ましい。カナダの『連帯協同組合』や『コミュニティ・サービス協同組合』、イタリアの『社会的協同組合』を参考にして、『日本型社会的協同組合』の制度を検討する。」と記述され注目される。

上意下達型の公共ではなく、市民自治に支えられたボトムアップ型の視角から、巨大複合災害に対する復旧・復興の「新しい公共」の担い手として農協を位置付け、非被災地JAによる被災地JAへの物質的、人的、精神的な支援活動の継続、並びに産直関係を通じて交流活動と農水産物の供給など協同組合間提携に取り組んできた被災地JA・漁協等と非被災地生協等による新たな協同組合間提携の再構築、さらに「二〇一二年国際協同組合年」に向けて現在の「日本協同組合連絡協議会（JJCC）（現在の加盟団体は、JA全中・JA全農・JA共済連・農林中金・家の光協会・日本農業新聞

・日本生協連・全漁連・全森連・全労済・日本労協連・大学生協連および労金協会の「三団体）」を「日本協同組合連合会（仮称）」として組織再編し機能強化が構想され、日本の協同組合人同士の仲間意識、絆づくりの大切さを各都道府県の連合組織や単位協同組合の役員や女性部・青壮年部など組合員組織においても論議を活発化する必要がある。

第二に、日本学術会議東日本大震災対策委員会の被災地域の復興ブランド・デザイン分会は、「提言：東日本大震災被災地域の復興に向けて―復興の目標と七つの原則」を平成二三年六月八日に発表している。

この中で、一番目に、復興の目標：「いのちと希望を育む復興」において「復興は、何よりも、人々のいのちを大切にし、暮らしを再建し、未来への希望を育むものでなければならない。未曾有の災害の記憶を国民が一体となって共有し、災害を二度と繰り返さないことを誓うことが重要である。また、復興は、津波や原発災害の恐れのある国内外の地域に対しても、災害に強く、安全な地域となるよう具体的指針を提示するとともに、復興の道筋を通じて人間と自然の新しい関係を構築し、二一世紀日本の未来像を示し、地球環境の持続的発展に貢献することを目標とする。」と基本理念を明示し注目される。

二番目に、復興に向けての原則として、(1)「原発問題に対する国民への責任及び速やかな国際的対応推進」の原則、(2)「日本国憲法

の保障する生存権確立」の原則、(3)市町村と住民を主体とする計画策定」の原則、(4)「いのちを守ることができる安全な沿岸域再生」の原則、(5)「産業基盤回復と再生可能エネルギー開発」の原則、(6)「流域自然共生都市」の原則、(7)「国民の連帯と公平な負担に基づく財源調達」の原則、を明示し注目される。

巨大複合災害からの復旧・復興のためのJAグループをはじめとする協同組合運動は、「いのちと希望を育む復興」という基本理念と復興に向けての七つの原則を重視して取り組む必要がある。

第三に、「二〇一二国際協同組合年」全国実行委員会の内橋克人委員長は、「いま、なぜ協同組合なのか」³⁾のなかで、日本を襲った三つの“tsunami”について論述している。一番目の“tsunami”は、巨大地震、津波という自然災害と原発事故という人災に対して「巨大複合災害の沼地から抜け出し、私たちは再びの社会的安定を夢みることは可能であろうか。……原子力エネルギーを強権的な『国策』として推進してきたのは誰であったのか。……いま、内省の言葉ひとつ口にしえない彼らを、筆者はあえて亡国の徒と呼ぶ。この美しい自然を最大の矜持としてきた日本人と日本列島を、海沿いに原発で囲む。いったい、いつ、国民は『原発過密列列島』に合意を与えたであろうか。そしてついに『フクシマ』が現実となった。『合意なき国策』がもたらした悲慘を私たちは許すことができない。」と指摘している。

さらに、二番目の“tsunami”は、今回の災厄のわずか二年半前の



JA そうま管内の南相馬市の海岸に近い水田地域で、津波のため水田はヘドロで覆われ、農機具、流木等が散在し、海水のたまった池状の窪みが広がっている。右から白石正彦（東京農業大学名誉教授）、鈴木昭雄（JA 東西しらかわ組合長）、萬代宣雄（島根県農協中央会会長）、勝部喜政（島根県農協青年組織協議会会長）
5月2日撮影

リーマン・ショックに発する「世界経済危機」である。内橋克人氏は、「海を隔てたアメリカが震源地であつたはずが、先進地の中で最大の被災地は日本となった。……tsunamiに備える『防波堤』を内側から掘り崩してきたからだ。『グローバル化追随』を『改革』という言葉にすり替え、本来、国家として整備しておくべき強靱な防波堤を自らの手でせつせと内側から掘り崩してきた。」と指摘し、具体的には①労働の解体（正規雇用と非正規雇用という格差と差別等）、②均衡ある国土の発展という理念の放棄（産業としての農・漁・林業の苦境）、③「所得移転の構造」（労働分配率の引き下げ、社会保障の削ぎ落とし、グローバルズへ日本型多国籍企業）に政策支援を集中し、ローカルズへ地域密着企業との間に天文学的格差が生まれた）等を指摘している。

三番目の“tsunami”は、「市場原理至上」や「世界市場化」という畀によって、脅かされる「人間の安全保障」について言及され、「TPP開国論」を機として「日本農業の鎖国のせいで開国が遅れている」などという「内に仮想敵をつくる」虚論が「農業過保護」攻撃を手管として闊歩している点を批判されている。

その上で、協同組合など「共生セクター」は参加、連帯、協同を原理し、ミッション（使命・役割）を共有する「使命共同体」として「理念型経済である新基幹産業」の立ち上げを提唱され、具体的には「FEC自給圏の形成」（Fは食と農、Eは再生可能な自然エネルギー、Cはケア、教育、人間生存の基盤、コミュニティ再生）

を強調され注目される。

巨大複合災害に対する農協など協同組合の復興ビジョンと運動の展開方向は、以上のような①巨大複合災害に対する復旧・復興の「新しい公共」の担い手としての農協を含む協同組合の位置付けの明確化、②日本学術会議の復興ブランド・デザインが強調している東日本震災被災地域の復興に向けての目標と七つの原則、③内橋克人が強調している日本を襲った三つの“tsunami”の脈絡（客観的諸条件）を鮮明にしつつ、協同組合など「共生セクター」の強みである参加、連帯、協同を土台としてミッション（使命・役割）を共有する「使命共同体」としての「理念型経済である新基幹産業」（FEC自給圏の形成）を組み合わせた協同組合運動の展開が期待される。

注記

- 1)、2)は、農政ジャーナリストの会・研究会（二〇一一年六月一日）での広田純一教授（岩手大学）の講演資料による。
- 3) 内橋克人「いま、なぜ協同組合なのか」、家の光協会編『協同組合の役割と未来―共に生きる社会をめざして―』家の光協会。



食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」

第6回

訓子府サテライトの取り組み

広島大学大学院 生物圏科学研究科
特任講師 高梨子 文 恵

畑専ビート試験

一 はじめに

北海道大学訓子府サテライトは、北の三大学（酪農学園大学、北海道大学、帯広畜産大学）連携事業の一環として、二〇〇九年六月にJAきたみらい訓子府地区事務所内に設置された。三大学連携事業の農村サテライトは、①地域のニーズを把握し、課題に即した研究を行って成果を地域に還元する、②人材育成、の二点に重点が絞られ、地域の研究ニーズと人材育成の循環を構築することが目的となっている。

訓子府町は、オホーツク総合振興局管内の南西部に位置し、北見市、置戸町、津別町、陸別町と接し、人口五、五五三人、世帯数二、〇九〇戸（うち三一七戸が農家）、農地面積五、九九七haの純農村である。JA訓子府は平成一五年に合併し、現在はJAきたみらいに所属しており、タマネギをはじめとする様々な農産物の生産基地となっている。

訓子府町は近隣地域と比較して農家戸数が多い一方で、農地は傾斜地が多く、全体の耕地面積は大きくないため、一戸当たりの経営面積が相対的に小さいという特徴がある。こうした背景から、歴史的に規模拡大型ではなく、付加価値の高い農産物を生産する経営集約型の農業が実践されており、経営は複合的で、多様な農業がおこなわれてきた。現在でも、

高梨子 文 恵（たかなし ふみえ）氏



1979年 千葉県生まれ
2009年3月 鹿児島大学大学院連合農学研究科修士
博士（農学）
2009年4月 北海道大学大学院農学研究院
博士研究員
（地域拠点型農学エクステンションセン
ター訓子府サテライト）
2011年3月 広島大学大学院生物圏科学研究科
特任講師（現職）

訓子府町は高い農業生産高を誇り、特別栽培農産物や葉草など、付加価値の高い農産物が生産されている。

こうした訓子府町農業の特性は、従来の北海道農業の特性であった効率性と生産性を重視した生産するだけの農業と比較して、柔軟で多様、多角的な農業が営まれていることであり、農村という空間や文化に価値を置く新しい農業・農村を考える上での土台となる可能性を秘めている。しかしながら、離農の増加によって規模拡大が進み、作付品目は単純化する傾向にある。

訓子府サテライトでは、新しい北海道農業・農村の在り方を、これまでの農業経営の中で周辺に位置付けられてきた「若者」や「女性」の声に耳を傾けることで、探ってきた。

二．サテライトの具体的活動

訓子府サテライトでは、町内の直売や町内産農産物を使った調理実習、小学校への食育活動など、地産地消を推進する活動を支援する他、年に数回、主に二〇～三〇代の青年を中心とした農家に集まってもらい、今の訓子府農業の問題発掘と課題共有のための座談会を開催してきた。また、二〇一〇年には町内の生産者（経営主二〇人、経営主妻四六人、後継者四二人、後継者妻三七人）に対して現在の農業経営・生活

と今後の意向についてアンケート調査を行った。結果は、二〇一〇年十二月に、経営主、経営主妻、後継者、後継者妻それぞれを別々に集ってもらい、中間発表を兼ねて意見交換会を開いた。その後、そこで出された意見をふまえて全体を総括し、二〇一一年三月に町民全体を対象に結果報告会を開催した。ここでは、そのアンケート結果を中心に紹介したい。

三 アンケート結果

(一) 訓子府農家の世帯構造

まず、訓子府町の家族農業経営の特徴を明らかにするため、訓子府町の経営主の年齢帯ごとの世帯構造を示した(表1)。これによると、訓子府町の農家は三世代家族の割合が四九・五%非常に高く、四世代世帯の九・八%と合わせると実に六割近くの農家が三世代以上で営まれている。家族の単位が大きく、労働力保有が大きいことがわかる。また、経営主が団塊の世代に属する世帯が四三%おり、今後一〇年間のうちに半数近くが世代交代をする激動期が訪れると考えられる。

また、三世代で農業がおこなわれているため一見後継者問題とは無縁のようだが、配偶者がいない後継者が多数存在している。こうした家族で経営継承が行われる場合、長いスパン

表1 経営主年齢別の世帯世代構造

(単位：戸、%)

経営主 年代別 平均	1世代			2世代						3世代								4世代			合計
	単 身	夫 婦	小 計	親 + 夫婦	親 + 単身	夫婦 + 子夫婦	夫婦 + 未婚 子	単身 + 未婚 子	小 計	祖父母 + 親 + 夫婦	祖父母 + 親 + 単身	親 + 単身 + 未婚子	親 + 夫婦 + 子夫婦	夫婦 + 子夫婦 + 孫	単身 + 子夫婦 + 孫	親 + 夫婦 + 未婚子	小計	親 + 夫婦 + 子夫婦	祖父母 + 親 + 夫婦	小 計	
65歳～	2	6	8	1	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
60～64歳	1	3	4	18	0	2	14	2	36	0	0	0	2	4	1	14	21	8	0	8	69
55～59歳	1	4	5	6	4	1	13	2	26	0	0	1	3	2	0	25	31	6	0	6	68
50～55歳	0	0	0	8	3	0	6	0	17	0	0	1	3	1	0	31	36	2	1	3	56
45～49歳	0	0	0	2	4	0	3	0	9	1	0	2	0	0	0	23	26	0	2	2	37
40～44歳	0	0	0	5	3	0	3	0	11	1	4	0	0	0	0	23	28	0	6	6	45
35～39歳	0	0	0	1	4	0	3	0	8	0	3	0	0	0	0	8	11	0	4	4	23
30～34歳	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	3	4	0	2	2	8
計	4	13	17	41	19	3	45	4	112	2	8	4	8	7	1	127	157	16	15	31	317
65歳～	0.6	1.9	2.5	0.3	0.0	0.0	0.6	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5
60～64歳	0.3	0.9	1.3	5.7	0.0	0.6	4.4	0.6	11.4	0.0	0.0	0.0	0.6	1.3	0.3	4.4	6.6	2.5	0.0	2.5	21.8
55～59歳	0.3	1.3	1.6	1.9	1.3	0.3	4.1	0.6	8.2	0.0	0.0	0.3	0.9	0.6	0.0	7.9	9.8	1.9	0.0	1.9	21.5
50～55歳	0.0	0.0	0.0	2.5	0.9	0.0	1.9	0.0	5.4	0.0	0.0	0.3	0.9	0.3	0.0	9.8	11.4	0.6	0.3	0.9	17.7
45～49歳	0.0	0.0	0.0	0.6	1.3	0.0	0.9	0.0	2.8	0.3	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	7.3	8.2	0.0	0.6	0.6	11.7
40～44歳	0.0	0.0	0.0	1.6	0.9	0.0	0.9	0.0	3.5	0.3	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	8.8	0.0	1.9	1.9	14.2
35～39歳	0.0	0.0	0.0	0.3	1.3	0.0	0.9	0.0	2.5	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	3.5	0.0	1.3	1.3	7.3
30～34歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.6	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	1.3	0.0	0.6	0.6	2.5
計	1.3	4.1	5.4	12.9	6.0	0.9	14.2	1.3	35.3	0.6	2.5	1.3	2.5	2.2	0.3	40.1	49.5	5.0	4.7	9.8	100.0

出所：訓子府町資料より作成

註：上段は戸数、下段は全体に対する割合

表2 回答者の年代 (単位:人)

	後継者	経営主妻
20代	20	10
30代	22	25
40代	0	1
	42	36

出所: 2010年アンケート調査より作成

ンで見ると後継者問題を抱えていると言わざるを得ない。

(二) 後継者の今後の意向

具体的なアンケート結果を見ていく。

アンケートに答えてくれた回答者の属性を見る。年齢は、後継者・後継者妻共に二〇〜三〇代が中心になっている(表2)。

次に、後継者の今後の意向についてみてみる。まず、経営管理の主体ごとにグループ分けし、それぞれ「経営の多角化」と「販売チャネルの多角化」に関心があるかどうかをまとめた(表3・表4)。

これによると、二十九人(六九・〇%)の後継者が経営の多角化に「関心がある」と答えており、高い関心があるかがある。自分が経営主になっている場合でも、父親が経営主の場合でもその割合は高い(八〇・〇%、七一・四%)。

また、同様に販売チャネルの多角化についても整理した。これについても、二人(五二・四%)が「新しい販路を開拓したい」と答えており、経営多角化同様、経営管理の主体が父親でも、自分でも、五〇%以上の回答が得られ

表3 新規品目・生産以外の部門(加工など)に取り組みたいか

(単位:人、%)

生産管理の主体	関心がある	どちらでもない	関心がない	計
自分	8	2	0	10
父	20	5	3	28
母	0	0	1	1
その他	1	0	1	2
自分	80.0	20.0	0.0	100.0
父	71.4	17.9	10.7	100.0
母	0.0	0.0	100.0	100.0
その他	50.0	0.0	50.0	100.0

出所: 2010年アンケート調査より作成

ている。これらの結果から、「多角化への関心が後継者層の単なる「希望」や「夢」ではなく、現実な課題として捉えていることが読み取れる。

表4 販売チャネルの多角化に関心があるか

(単位:人、%)

生産管理の主体	今後も現状維持	新しく販路を開拓したい	どちらでもない	関心がない	多角化したいが難しい
自分	1	5	1	2	10
父	2	16	3	5	29
母	0	0	0	0	1
その他	1	1	0	0	2
自分	10.0	50.0	10.0	20.0	100.0
父	6.9	55.2	10.3	17.2	100.0
母	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0

出所: 2010年アンケート調査より作成

しかし、具体的に今後やりたいこと、関心があることを聞くと、「レストラン」十二人（二八・六％）、「直売」十二人（二八・六％）、農産加工十二人（二八・六％）、「町外農業者とのネットワークづくり」八人（一九・〇％）などがある中、「今は自分の経営に専念したい」と答えた後継者が一人（三八・一％）と最も多いことがわかった。現在の後継者は父親である現経営主に認められることではじめて自分がやりたいことができる、というジレンマを抱えている。

また、こうした「やりたいこと」を実現するために、何が必要なのか。ここでは、その可能性を明らかにする手段としてネットワークに注目をする。ネットワークとは前述のように「農業経営が営農に関する様々な情報を収集したうえで、情報を分析、判断し、経営行動として反映させていく、一連の活動の場」である。本研究では、ネットワークについて、後継者が経営において何かあったときの相談先を聞き取ることで明らかにした。

表5は、後継者の属性別に相談先を整理したものである。これによると、相談先として最も多いものが「家族」で、ついで「実践会（集落）」が多くなっている。後継者の属性との関係で見ると、就農年数が短いほど、また経営管理を行っていない方が、「家族」以外の相談先を持っている傾向が窺える。経営継承に近づくにつれて経営主に代わって部会組織へ

表5 後継者の属性別にみた主な相談先（単位：人、％）

属性		農協	実践会の仲間	町内の仲間	家族	その他	計
就農年数	5年以内	1	5	6	4	2	18
	6～10年	5	4	3	7	2	21
	11～15年	5	4	2	7	2	20
	16年以上	0	1	1	0	1	3
	5年未満	5.6	27.8	33.3	22.2	11.1	100.0
	6～10年	23.8	19.0	14.3	33.3	9.5	100.0
	11～15年	25.0	20.0	10.0	35.0	10.0	100.0
	16年以上	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	100.0
年齢	25歳以下	1	0	1	2	0	4
	26～30歳	4	7	7	6	5	29
	31～35歳	4	4	3	7	1	19
	36歳以上	2	3	1	4	1	11
	25歳以下	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	100.0
	26～30歳	13.8	24.1	24.1	20.7	17.2	100.0
	31～35歳	21.1	21.1	15.8	36.8	5.3	100.0
	36歳以上	18.2	27.3	9.1	36.4	9.1	100.0
経営管理の主体	自分	3	4	1	6	4	18
	父	6	9	10	12	2	39
	その他	2	1	1	1	1	6
	自分	16.7	22.2	5.6	33.3	22.2	100.0
	父	15.4	23.1	25.6	30.8	5.1	100.0
	その他	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	100.0

出所：2010年アンケート調査より作成
 註：各属性の上段は回答数、下段は全体に対する割合

の参加などが増えており、農協や部会、集落などの既存の組織とは異なるネットワークの形成が困難となっているという可能性が指摘できる。

後継者は、従来の農業とは違う地域農業の形を望み、意欲を持っているが、現在、経営や販路の多角化について強い意向を持っている経営主は少なく、経営体の中で意向に違いがみられる。こうした中で、家族や集落をベースにした同世代を中心としたネットワークの中では、後継者が具体的に本来

やりたいと思っていることを実行するために動きだすことが困難であることが予想され、多様で開かれたネットワークの構築が求められている。

(三) 住居形態の相違による後継者妻の意識の違い

こうした後継者の現状を町内の生産者に意見交換会の中で資料として提供したところ、経営者、経営者妻、後継者、後継者妻共に住居形態について多くの意見が出された。近年訓子府町では後継者世代が親世代と家を分ける別居が増加傾向にある。意見交換会では、後継者世代が別居することについて、多くの経営者とその妻は否定的で、多くの後継者とその妻は肯定的な意見を持っていることがわかった。経営主世代は、同じ経営を行うのに住居を分けると情報の伝達が滞り、経営に対する姿勢が世代間で異なることが問題であると指摘（同時に金銭的な問題も生じる）し、後継者世代は生活面においても農業経営面においても、親世代から干渉されずに自分の裁量でできる部分が必要と主張している。

生活空間を分けることはどのような影響があるのか、主に後継者とその妻の意識から見ていく。

まず、現在はどうな後継者夫婦が別居しているのか。住居形態の相違と後継者妻の職業についてみた（表6）。これによると、職業を農業と答えた人で同居している割合は八八%



サテライト座談会

表6 調査対象フレミズの職業と住居形態

	農家		非農家		計
	(戸数)	(%)	(戸数)	(%)	
同居	22	88	6	54.5	28
非同居	3	12	5	45.5	8
計	25	100	11	100.0	36

注：敷地内での同居は生活空間を分けているため別居とした
出所：2010年7月アンケート調査より筆者作成

表7 後継者が職業として農業を選んだ理由
(単位：%)

	同居	別居
実家が農家だから	78.6	66.7
農業が好きだから	21.4	50.0
地元で働きたかったから	0	0
農業が儲かりそうだから	0	0
時間が自由になるから	7.1	16.7
その他	7.1	16.7
計	114.3	150.0

出所：2010年7月アンケート調査より作成

同居者が「農業が好きだから」を選んだ人は二一・四％に留まったが、別居世帯では「農業が好きだから」を選んだ人が五〇・〇％を占め、別居している後継者の方が、自分が農業経営に携わることを肯定的に

にのぼるのに対し、農業以外と答えた人の同居率は五四・五％と低くなっており、四五・五％の人が別居している。以前は農家に嫁いだら別の仕事に就いている女性でも、辞めて農作業に従事していた。近年非農業に従事する人も増えているが、そうした女性たちは親世代と生活空間を分ける傾向にある。

次に、同居者と別居者の農業経営に対する意識の違いを見る。

後継者に対して、職業として農業を選んだ理由を聞くと、同居者では実家が「農家だから」という回答が七八・六％を占め、「農業が好きだから」を選んだ人は二一・四％に留

捉えていることがうかがえる（表7）。

また、後継者に、自分の妻に経営にかかわってほしいかと聞いたところ、同居と別居で明らかに意識の差が見られた（表8）。「積極的にかかわってほしい」と答えた人は、同居者で三八・五％に留まったのに対し、別居者は八三・三％にのぼり、別居世帯で嫁に対する農業経営への参画期待が高まる。

一方で、期待をかけられている妻の経営参画意欲を表9にまとめた。「共同経営者として参画したい」と答えた人は、同居者で二八・六％、別居者で一二・五％と、やはり同居しているほうが参画意欲が高い。しかし、「経営方針は従うが

表8 自分の妻に経営に関わってほしいか
(単位：%)

	同居	別居
積極的にかかわってほしい	38.5	83.3
本人に意志があれば	53.8	0.0
どちらでもない	7.7	16.7
かかわってほしくない	0.0	0.0
その他	0.0	0.0
非回答	7.7	0.0
計	100.0	100.0

出所：2010年7月アンケート調査より筆者作成

表9 後継者妻の経営参画意欲 (単位：%)

	同居	別居
共同経営者として参画したい	28.6	12.5
経営方針は従うが自分の意見も反映させたい	46.4	62.5
作業補助	25.0	12.5
作業するつもりはない	0.0	12.5
計	100.0	100.0

出所：2010年7月アンケート調査より筆者作成

自分の意見も反映させたい」と答えた人は、同居者で四六・四％、別居者で六二・五％と高くなっている。

また、別居することによって懸念されるのがコミュニケーションの不足だが、家族は自分の意見を聞き入れてくれるか、という設問に対して、後継者妻は「聞き入れてくれる」と答えた人は同居世帯が二五％、別居世帯で一二・五％と、同居世帯のほうが高くなっている。一方で、「聞き入れてくれない」と答えた割合も、同居で一七・九％、別居で〇％で同居のほうが高くなっている。一方青年は、「聞き入れてくれる」と答えた人は、同居で二八・六％なのに対し別居で三三・三％と高くなっており、「聞き入れてくれない」と答えた人は同居で六四・三％、別居で五〇・〇％と同居世帯で高くなっている。主観だが、後継者、その妻共に、別居している人のほうが家族は自分の意見を聞いてくれると感じている（表10）。

さらに、農業経営への影響についてみる。

表11に、同居と別居に分けて後継者妻の農作業への理解度を示した。これによると、同居者で一九・〇％が「効率よく

表10 家族は自分の意見を聞き入れてくれるか
(単位：％)

	同居	別居	同居	別居
聞き入れてくれる	25.0	12.5	28.6	33.3
聞き入れてくれない	17.9	0.0	64.3	50.0
特に意見はない	25.0	25.0	0.0	0.0
その他	3.6	0.0	7.1	0.0
無回答	28.6	62.5	0.0	16.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：2010年7月アンケート調査より筆者作成

表11 住居形態の相違による後継者妻の作業理解度への影響

	同居		別居		計	
	(回答数)	(％)	(回答数)	(％)	(回答数)	(％)
効率よく作業できる	4	19.0	0	0	4	16
ある程度理解	10	47.6	4	100	14	56
あまり理解していない	6	28.6	0	0	6	24
言われた通りやる	1	4.8	0	0	1	4
計	21	100.0	4	100	25	100
非回答	7		4		11	

出所：2010年7月アンケート調査より筆者作成

表12 経営内容と経営状態の把握状況 (単位：％)

		同居	別居
経営内容	過去の作付まで把握	7.1	0
	大体把握	39.3	37.5
	わからない	53.6	62.5
経営状況	大まかな売上・コストは把握	42.9	0
	わからない	57.1	100.0

出所：2010年7月アンケート調査より筆者作成

作業できる」と答えているのに対して、別居世帯では〇％になっている。一方で、同居していても「あまり理解していない」二八・六％、「言われたとおりやる」四・八％と答えた人もおり、同居しているからといって作業に対する理解度が高まるとは言えない。

また、後継者妻の経営内容と経営状態の把握状況について表12にまとめた。経営内容について、「過去の作付まで把握している」と答えたのは同居で七・一％にとどまり、別居では〇％だった。これに対し、「わからない」と答えたのは同居で五三・六％、別居で六二・五％となっており、内容については同居しているほうが理解度が高まる。経営状態に関しても、同居者の四二・九％は「大まかなコストと売上を把握」してい



いもドーナッツづくり

るのに対し、別居している人は〇%で、具体的な作業や経営に関することを学習する上では同居するメリットは大きく、重要であるといえる。

しかし、後継者妻に、自分の技術が未熟なことに引け目を感じるか、と聞いたところ、同居している人は「とても感じ

る」一六・七%、「少し感じる」三八・九%で半数以上が引け目を感じているのに対し、別居者は「あまり感じない」「全く感じない」で一〇〇%を占める。作業や経営に対する理解は同居者の方が深いのに対し、同居の方が引け目を感じている。

こうした引け目を感じることが影響するのか、技術講習会などへの参加意欲は、同居者のほうが高くなっている。

最後に、生活面への影響を見ている。

後継者妻に、「家族内の人間関係はうまくいっているか」と聞いたところ、別居世帯は「良好」と「概ね良好」で一〇〇%を占めるが、同居世帯は「良好」は一七・九%、「概ね

表13 家族内の人間関係はうまくいっているか
(単位：%)

	同居	別居
良好	17.9	50.0
おおむね良好	35.7	50.0
どちらでもない	17.9	0.0
課題はあるが表面化していない	25.0	0.0
全くうまくいっていない	3.6	0.0
計	100.0	100.0

出所：2010年アンケート調査より作成

良好」の三五・七%と合わせても五三・六%になっており、「どちらでもない」一七・九%、「課題はあるが表面化していない」二五・〇%、「全くうまくいっていない」三・六%の回答が多くなっている(表13)。

住居形態は、家庭環境によってふさわしい形が異なり、どちらもメリット・デメリットが発生する。現状では別居を選択する世帯が増加傾向にあり、この流れの中で最も課題

となるであろう事項は嫁の農作業や経営に関する知識の習得である。これまで家庭の中で、一緒に生活し、作業する中で自然と行われてきた経営に関する知識の継承が、生活空間を分けることによって困難になることが予想される。しかし、一方で別居は、青年や嫁の自由な発想ややる気を起こさせるという側面も秘めている。一面では、嫁の他産業への就業という農外への労働力流出を生んでいるが、別居形態で農業に取り組んでいる青年・嫁は相対的に農業経営に対する高い意欲がうかがえた。

四．まとめにかえて

今回のアンケート調査により①今後嫁不足がさらに深刻化する。②後継者世代は今の農業のあり方に疑問を持ち、新しい経営の方向性を模索しているが、具体化するためのサポートとなるネットワークが形成されていない。③後継者妻は、別居することによって生活面での緊張は緩和されるが、農作業や経営に対して知識や技術が不足するという不利点がある。④別居世帯では、同居世帯と比較して後継者、後継者妻共に自立的であることがわかった。

こうした後継者・後継者妻に対して、父親である経営者や経営者妻世代は、特別栽培農産物など自分たちが産地を築い

てきたという自信があり、生活面で満足度が高く、後継者世代とは意見の食い違いが多く見られた。直系家族制が強く残る訓子府町では、その利点を生かしながら、後継者とその妻の意見を上手く経営や地域運営に取り入れることで、短期的な所得向上だけを目指すのではなく、やりがいを持って続けられる生産と生活のバランスのとれた農業、またそれをトータルで支える農村が実現できると考えられる。

今後は、後継者やその妻の意向をくみ取って反映させるための場づくり、学習活動のサポートなど、規模拡大だけでなく、集約化や多角化による所得向上の可能性を受け止め、多様な発展方向を経営内、または地域内で受け入れる体制づくりが必要となる。

参考文献

1. 佐久間勇走・青山皓・棚橋和春・高梨子文恵・坂下明彦「北海道の農家世帯構造―経営形態別の比較分析―」二〇一〇年度北海道農業経済学会発表資料
2. 小林国之・高梨子文恵「地域農業革新の主体としての家族経営の可能性―後継者のネットワークに注目して―」日本農業経済学会報告論文集 現在投稿中

環境モデル地域北海道

帯広市 前市長 砂川 敏文

砂川 敏文（すながわ としふみ）氏

昭和23年（1948） 1 月 香川県大川郡志度町生まれ
 昭和41年（1966） 3 月 香川県立高松高校卒業
 昭和45年（1970） 3 月 帯広畜産大学草地学科卒業
 4 月 農林省入省
 昭和47年（1972） 4 月 北海道開発庁出向
 平成 9 年（1997）10 月 農林省退官
 平成10年（1998） 4 月 帯広市長就任
 平成22年（2010） 4 月 帯広市長退任



最愛の肉親の事故による突然の死や、大災害に見舞われ大きなショックを受けたとき、人はどのような精神的過程を経て立ち直っていくのでしょうか。殆どの人は時間の長短はありますが、おおむね次のような経過をたどるといわれています。

1. パニック：何が起こったか分からない。頭が真っ白になる。
2. 全否定：こんなことが起こるはずが無い。ウソだろう。
3. 怒り：なぜ自分がこんな目にあうのか、納得できない。
4. 自分を責める：あの時自分がああしたからだ、こうしていればこんな事にはならなかった。
5. 諦めと受容：事実を冷静に受け止めることができるようになる。
6. 笑いが出るようになる：立ち直りの兆し
7. 次の行動：現状を踏まえた上で、将来を見据えた行動が出てくる。

東日本大震災さらに福島原子力発電所の事故にさいしての被災者や国民そして日本の社会全体の反応と上記とのアナロジーが可能かどうか分かりませんが、今般の大災害、事故は私たちの心底を揺さぶっています。「人類がその歴史を通じて作り上げてきた現代の文明社会は、確かな基盤に支えられ、将来に向けて持続することが本当に可能なのだろうか？」改めて考えさせられます。

人類も大自然の一構成要素ですから、自然に依存しまた利用することによって種としての生存を確保し、増殖発展を成し遂げてきたわけですが、文明社会の現状は、人類の生存活動が大自然に相当の影響を及ぼすという状況にまで至っています。地球温暖化、熱帯雨林消失、遺伝子操作、再生医療、等々の言葉がその状況を端的に表しています。

自然からの制約を乗り越え、自分に都合のよいように変えていく、そのような時代に踏み込むとば口に、私たちはたっているのかもしれない。

勢いよくそのドアを開けこれまでの延長線上を突き進んでいくか、速度を緩め一度そのありようを見つめなおしてみるか、考えどころです。

(1) 今、世界の人口は七〇億人。ここ四〇年で二倍になっています。一五年後には八〇億人に達するといわれています。

これだけの人口を支える食料を確保できるかどうか。

(2) 食料の生産や全ての生活分野に欠かせない水資源の確保は

できるのか。

(3) 生態系や農耕文化を支えている森林の消失や土壌の流亡、アルカリ化をどう防ぐか。

(4) 産業活動や生活を支えるエネルギーを確保できるのか。

(5) エネルギーの確保と関連するが、地球温暖化対策はどうするのか。最後の汚染は熱汚染とも言われている。

(6) CO_2 も廃棄物と捉えられるが、それを含めて廃棄物の適切な処理はできるか。

等々一筋縄ではいかない課題が横たわっています。

いずれの課題に対処するにあたっても、人類が築き上げてきた現代文明の実相を再認識しなければなりませんし、大きなパラダイムの転換までも視野に入れざるを得ないところまで行き着く可能性があると思っています。

自らの生存基盤である自然と上手に付き合いながら、永続的に持続可能な相互依存の関係を築きなおすために、人類全体の英知を振り絞るべきです。

生物界を見ると、生物量は摂取可能なえさの増減に対応して増減することは明らかです。人類についてもそのとおりで、狩猟採取の時代から、農耕が始まると食料の入手が容易になり、人口の飛躍的な増加が始まりました。短期的には、冷害や災害で食料の生産がとどこおると、餓死などで減少したり増加率が鈍ったりしました。

農業技術の進歩が人口の増加を促し、それを支えるために

一層の技術革新を追及する。こうした過程を経て、現在の姿が有ります。

農業の歴史を要約すると、

犁の発明―新しい土地の開墾―土壌の流亡、砂漠化やアルカリ化等―新しい土地へ移動―フロンティアの喪失―腐植の投入、化学肥料の投入、等高線栽培、不耕起栽培、輪作体系の確立、品種改良、遺伝子組み換え作物の導入などによる単



プラウの登場 古代エジプトのプラウ、紀元前1200年頃

収増となりますが、果たしてこの延長で、更なる人口増（所得の増加―出生率の増と死亡率の減による人口爆発―更なる所得増―出生率の低下―高齢化し安定化。という波動が欧州、日本につづき中国さらにインドやインドネシアなどのアジアそしてアフリカ諸国と一巡し、今世紀半ばには一〇〇億人を

超えるといわれる）に対応できるのでしょうか。それとも、食料が確保できる範囲に人口増は収まるという文明社会以前の掟（食料が足らなければ人口は増えない）が貫徹するだけと達観すればよいのでしょうか。

エネルギー源の確保の問題です。

原子力発電については、マイナス方向での再評価は避けられませんが、短期あるいは中期的にはエネルギー供給に大きな役割を果たさざるを得ないと思います。安全基準や運転マニユアルなどはよりシビアなものにしていく必要があります。当然コストはこれまでより高く計算されますので、化石燃料や他の代替可能エネルギーとのコスト面での優劣関係が変化します。二酸化炭素の排出量の削減を前提とすれば、再生可能エネルギーが競争力を強めることになりますし、化石燃料の中でも天然ガス（シエールガスやメタンハイドレートなどの形で埋蔵量は膨大だといわれています。）など二酸化炭素の排出の少ないものにシフトし、急速に普及が進むのではないのでしょうか。太陽光発電、太陽熱発電、風力、地熱、波力、雪や氷の冷熱、家畜排泄物由来のメタンやBDF、木質などのバイオマスエネルギーの活用が活発になると思いいます。

ここで大事なことは、議論の前提として、これまでの生活や産業活動におけるエネルギー消費の実態をそのまま追認し、

人口が増えればとか、途上国の人々が先進国並みにエネルギー消費を始めたらかか考えるのも意味はありますが、もうひとつエネルギーの原単位（全てのエネルギー消費を人口で割った一人当たりのエネルギー消費量）が現在の三割あるいは五割小さくなった場合の社会システムの設計や生活、産業のありようについて考えてみることも大事でしょう。それが、危険性が高いあるいは地球温暖化を促進するエネルギー源に頼る度合いを少なくすることに繋がると思います。

廃棄物の処理も大きな課題です。

私たちの生活や産業活動から多くの廃棄物が日常的に出てきます。生ごみ、有害な金属やガス。さらに二酸化炭素や熱も廃棄物です。これらはしかしながら、見方を変えれば有用な資源でもあります。都市鉱山という言葉があるように、廃棄物も分別し集めれば（コストがかかりますが）宝の山です。そのためには、どういう物質がどれぐらい含まれているかをきちんと把握することが大事で、これは排出源で排出時に捉えるのがよいと思います。ごみ屋敷がときどきニュースになりますが、ごみの星では洒落にもなりません。いずれにしろ、廃棄物の適切な処理はわれわれの社会の大事のひとつです。以上のような、食料、エネルギー、水や廃棄物など大きな課題に対処し、われわれの社会を安定的に保ちさらに柔軟で強靱なものにして、何か異変があってもその影響を一部の一

時的なものにとどめる必要があることを考えると、社会システムのありようとしては、大規模集中型ではなく、小規模分散型のシステムのほうがより適した形であると思っています。地域社会についても、特に食料や水、エネルギーや廃棄物については、地産地消半ば独立が可能な形が理想的でしょう。そういった意味で、良好な環境の保全や創出を通して、地球環境の保全と人間の生活の維持発展の調和を追及するべく、世界中でまた日本の各地で、二酸化炭素の削減や森林の保全を始め、多くの取り組みがなされています。

「環境モデル都市帯広」

帯広市は政府が選定した「環境モデル都市」の活動を進めています。第一陣で選定された六都市のひとつで地方部の中規模都市の代表という形です。二酸化炭素の排出抑制対策が主眼ですが、農業、畜産、林業など一次産業の盛んな地域、年間を通じて日照時間の長い地域という土地柄を生かした各種事業に取り組んでいます。

太陽光発電の普及については、公的施設はもちろん民間の住宅や事業所への導入を推進しています。二〇三〇年までに一万戸を目標としています。一時期国の助成が停止され、普及速度が鈍った期間がありました。その間も市独自の助成を継続してきました。原発事故後は、市の目標が決して過大ではないことを改めて実感しています。

農産物の残渣や家畜排泄物を活用したバイオマスエネルギーの普及にも力を入れています。家畜糞尿からのメタンガスの発電利用。家庭から回収した廃食用油や栽培菜種を原料とするBDF製造。食用油については、公的施設はもちろん民間の協力を得て、スーパーやガソリンスタンド、バスなどに回収ポイントを置き、多くの市民の参加を得て、全国一の回収率になっています。これはエネルギーとしての利用のほか、下水処理の負荷を軽減する効果もあります。また、農業技術の面では不耕起栽培に注目しています。耕起によって土壌中に固定されている炭素が解放されて大気中に放出されます。また、土壌が流亡する可能性が高くなりますが、これらを防ぐためです。デントコーン畑などで良好な成績が報告されています。

廃棄物の焼却熱を利用した発電も行われています。一般廃棄物の焼却施設クリンセンターは七〇〇〇キロワットの発電所でもあります。上水道や農業用水の管路を利用した小水力発電の計画も進んでいます。下水道の汚泥から発生するメタンガスも燃料化されています。

十勝管内の面積一万八〇〇平方キロメートルの七割は森林です。森林を活性化することで二酸化炭素の吸収を増やすことができます。成長して極相に達した森林はあまり二酸化炭素を吸収しません。成長過程で精力的に吸収するのです。木を伐り、そして植えることが大切です。そのためには、伐り出した材の商品価値をあげるとともに、山地に放置されがち

な間伐材の利用範囲を拡大する必要があります。

要するに森林整備、林業、木材加工を採算の取れるものにするということです。建設廃材とともに間伐材の木質のバイオ燃料としての活用に取り組んでいます。民間の工場の重油ボイラーを木質ボイラーに転換したり、家庭や事務所への木質ペレットストーブの普及を行っています。活性化した森林の炭素吸収量の増は、国内クレジットの制度を使って売却することができます。水源を涵養し国土の荒廃を防いで、安心安全度を高めることに繋がります。公的施設にはできるだけ木を使うようにしています。新築した清川小学校は校舎、体育館全て木造になっています。旧帯広営林支局の庁舎は、営林支局が平成三年に特認を受け建築した、北海道産の材を大量に



帯広の森づくり

使用した大型のすばらしい木造建築ですが、営林局の合理化で取り壊されるのを避け、市が譲り受けて保健福祉センターとして活用しています。市民に木造建築の心地よさや耐久性をPRする場にもなっています。メンテナンスをきちんとしていれば一〇〇年くらいは使えると思います。



帯広市保健福祉センター（旧帯広営林支局庁舎）

地元の家具組合の協力を得て、小中学校の生徒の机と椅子は全てスチール製から木製に置き換えられました。また、市街地を取り囲む森林公園「帯広の森」の事業が進んでおり、子供たちの環境教育の現場にもなっています。

「人と環境のバランスがとれた北海道」

帯広市の取り組みについて述べてきましたが、これらのことは道内の各地で、あるいは北海道全体で取り組むことができる事柄だと思います。一つ一つは小さいことですが、地域内でできることを着実に積み重ねていくことが、自立した地域としての地域力を付け、高めていくことに繋がっていくものと確信しています。

日本列島の東北地方と北海道は、自然と共生し、一万年以上も続いた縄文文化の中心地であったといわれていますが、私は北海道は現状においても、世界的に見ても他の地域に比べ、人間の活動と自然環境のバランスは良好な状態にあると考えています。北海道は食料、水、エネルギーといった基本的な資源について、地域内自給を追求することができ、廃棄物についても域内で適切に処理することが可能な地域であると思っています。今後の日本が、持続可能な分散型社会を目指すうえで、モデルになりうる地域であると考えているのです。

セー ルス マンの 張った 予防線

(社)北海道地域農業研究所

特別参与 黒 澤 不二男



亘理のイチゴ栽培ハウス



亘理のイチゴ

ルーツの地

私の曾祖父は、宮城県亘理郡小堤村（現・宮城県亘理町）の亘理伊達藩の下級武士でした。明治維新に時の新政権に敵対したことから、ペナルティとして亘理藩、会津藩に科せられた北海道開拓と北辺警備のために創設された「屯田兵制度」に基づく第一期屯田兵一九八人の一員として札幌「琴似兵村」に明治八年に入植しました。したがって私にとってルーツの地とは、亘理町なのです。その亘理町は、ほぼ平坦な農地を利用している稲作とともに東北最大の「イチゴ産地」として全国に知られています。

しかし、このたびの大震災で、営々と築いてきた農家の農地やハウス施設、選果等の共同施設も壊滅的な被害を受けました。ゆかりのある者の一人として、また同じ農業関係者の一人として痛恨の思いを禁じ得ません。心からのお見舞いと復興に向けての厚い支援が一日も早く効を奏するよう祈っています。

なお、北海道伊達市も、戊辰戦争で禄高を九割もカットされた亘理藩の藩主伊達邦成公が新天地を求めて臣下ともに集団移住した町ですが、その伊達市からルーツの亘理町へ、イチゴづくり等で営農を希望する方々を迎え入れたいという申し出がされ、新たな移住の試みが始まったことは、私にとっても最高の嬉し

いニュースでした。

■■■■■ 弘前での経験とケイタイの効用

話は変わりますが、私は大震災の前々日の三月九日午前九時から、弘前市の旧相馬村公民館なるところの二階会議室で、新規就農希望者と研修受入法人のスタッフ一〇数名の方々を対象にお話をしました。

午前のカリキュラムの終了間際の十一時四十分ころ、「これで午前の部は終わりです」と言ったとたん、グラッとめまいを感じたので一瞬、脳卒中の発作かなという思いが脳裏をよぎりました。ところが受講していた人達も「地震だっ！」と騒然となりました。

一同、急いで階下に降りると、ロビーのテレビの前は職員の人垣、マグニチュードや各地震度の発表に加えて東京都内のビルでも相当揺れたというニュース。この地震は、「三陸沖大地震」と名付けられ、現在、大震災との関連が克明に検討されているようです。

さて、地盤がやや軟弱な夕張郡長沼町で、「耐震基準改正」前に建てられた住宅に住んでいることからチョット心配になってケイタイで家内に連絡しました。

すると、「長沼もかなり揺れたけど、被害はないよ」とのこと。安堵すると同時に「そうか、日本列島はつながってるんだー」と妙なところで実感しました。

この日は、帰りの青森空港発千歳行き飛行機も、「雪害のため着陸出来なければ羽田へ降ります」とのことでしたが、やっと千歳に降りることが出来、夜帰宅するとドット疲れが出ました。

この週の十二日は上京して、十一日に先行していた北農中央会のK氏と合流することになっていましたが、その矢先の一日の大震災、当然会議は中止になりましたが、その連絡が入ったのが十一日の夜、都内にいるK氏と連絡を取ろうとしましたが、つながりません。

そこでケイタイメールを入れたところ、やっと返信がありました。震災の時間帯に彼は地下鉄駅構内におり、後で聞きましたが相当の恐怖感を感じたとのこと、

ホテルには徒歩で帰ったようです。

北海道にも津波の危険が迫っているというニュースの中で、登別市在住の長男家族は海岸線から1kmほどのところに住宅があるので、心配して連絡をとろうにも、電話が通じない、ケイタイにも出ません。それでケイタイメールで「すぐ逃げろ!」と送信したところ、「今、裏山の高いところに逃げてる最中だー」と返信がありホット胸を撫で下ろしました。

■■■■■■■■■■ 我が家のケイタイ利用と デジタルデバイド

先に述べた一連の出来事の中で、「非常時、緊急時にはケイタイは頼もしい味方だ」と痛感させられました。私がケイタイユーザーになったのは一〇年ほど前、家内は六年前になります。

これまでの、利用状況は、電話機能の他、アドレス帳がわり(約六五〇件ほど登録)、メール送受信と、外出時に職場と自宅のメールのリモートチェック、インターネットでニュースのヘッドライン

に目を通す位でした。

若い人達の利用度が高い音楽のダウンロードやゲームは全く無縁で、カメラ機能もほとんど利用せずというところでした。

家内は通常の電話機能のほかは、家族と友人との間でたどたどしい？メールのやり取りが主な用途でした。私は仕事のデータ処理やインターネット検索、メール等の連絡は主として職場のパソコンで、家庭のパソコンではメール、インターネット検索、趣味の動画閲覧、インターネットバンキングに利用しています。

比較的早い時期、インターネット時代以前に、パソコンユーザーになったことから同年代の友人達よりチョッピリ、デジタル機器を敬遠する度合いは低いかなと内心自負していました。

ところが、近年のハードウェアとソフトウェアというか環境の進展は日進月歩はおろかナノセコンド単位という段階に突入していて、到底フォロー出来るレベルではありません。

それで、これまであまり実感していな

かったいわゆる「デジタルデバイス」

（情報伝達手段の高度化に取り残されて置いてきぼりにされ、不利益をこうむること）が、にわかに我が身にふりかかって来たかのように感じ始めました。

種々のモバイル機器（音声、画像等）、テレビジョン、無線機器、パソコンの境界が限りなく小さくなり（シームレス化）、これらの媒体を意識せず自由に、情報のやり取りが可能になっていくようです。その理論・仕組みは私たち世代の理解の枠をはるかに超えているのですが、このギャップがどの位深いかも情けないことに判らないのです。

そこで、ドンドン置き去りにされていくことを思い悩むのではなく、開き直ってこの進歩の果実を赤子のように、素直に味わう、利用するために、「何ができるか」、「どうすれば良いのか」の手順（操作手順）にしばって最小限マスターすること、「公園のチンチン電車の運転手のお猿」になろうと思ったら大層気が楽になりました。



多彩なケータイ端末

ケイタイ交換のてん末記

一方、利便化が進むとコストがドンドンふくらんできます。それは社会のインフラ整備にも個人の懐具合にも大きく響いてきます。身近の例では「地デジ化」は最たるものでしょう。我が家で、直近のケータイ電話の請求書を開いて愕然としました。夫婦二台分で三万円を超えているのです。

「お前さんが使い過ぎるからだ」とか「あなたが使い過ぎよ」と言っても不毛の論議です。使いすぎは反省して改めることにしても、結局は、「このN社の料

金が割高なんでないの」ということになりました。

たまたま、家内のケイタイが更新期になっていて端末も傷だらけになっていることから、いつもは反対にまわる家内も「一応他社の見積もりを聞いてみようか」ということに。

タイミングよく飛び込みで我が家を訪れたS社のセールスマン、若く弁舌爽やかに、二人に最新機種カタログと料金プラン表を片手に押せ押せモード、勝敗の結果は目に見えていました。家内は最新型の「簡単ケイタイ」にカンタンに決まりましたが、私の分がなかなか決まりません。普通のケイタイか今はやりのスマートフォンか、優柔不断の私のこと、迷いに迷っていましたが、「普通ケイタイでもスマートフォンでも端末の価格は同じです」というセールス氏の言葉と「あなたが好きなのにしたら」という何時にない鷹揚な家内の一言で「よし、これにする!」と選んだのがS社の人気機種「○○○○○4」の白モデル。

画面に軽くタッチするだけで入力やタ

スクを切り替えられること、インターネット環境も自由自在、電子ブック閲覧も。多種多様なアプリ(ゲームや仕事用ツールの専用ソフト)が無料または安価に入手可能、パソコンと連携させることが可能、他モロモロ……。

というおぼろげな予備知識があったこと、また親しい友人が最近購入したこと、長くない余生で少し難しいことにチャレンジするのもポケ防止にイイかもというのが購入の動機なのでした。

もちろん以前の番号はそのままです。

セールスマン氏の予防線の中

セールスマン氏は、私の決断を聞くと、なんと「私があなたにこの機種を無理に奨めた訳ではありませんからね!」と何度かダメ押しをするのです。

「何それ、欠陥機種だからそう言うの?」と問いただしたところ、「言いにくいんですが、お客様の年令階層の人では使いこなすのは難しく、返品だ、交換だという申し出が多いのですが、責任は

とれないんですよ」と答えたのです。

そうです、この時が「それでは違う機種にするわ」と言うチャンスだったんですが、それを逃がしてしまいました。

宅配便で届いた端末を恐る恐る開けてみましたら、普通は付属する分厚い使用説明書がない! 家内には付いているのに。よく見るとマニュアルを見たい人はパソコンからPDFファイルになっている二三〇ページほどの説明書を「ダウンロード、プリントしてご利用下さい」です。なんと親切な!

それから、悪戦苦闘して利用のための初期設定、何種ものパスワード、今まで



スマートフォンの代表機種

の機種あのシンプルさがヨカッターと思っても後のまつり。

ショップに行つて列に並んで、やつと説明を聞いたり、「〇〇〇〇〇ー4」の先達である友人M氏の自宅まで押しかけ行つて教えを乞うたり大変でした。

購入後一〇日ほどでやつと、電話、メール、インターネット環境は使えるようになりましたが、数字や文字を入力する際、目的のところの隣を押してしまつたりするハンドリングの問題、それからパソコンと同調させるということの意味がまだスツキリ理解出来ないんです。先に理解する必要はないと書きましたが、「そうは言つてもね」と弱つたアタマ、思うように動かないユビを必死に動員している今日この頃です。

このままだとスマートフォンのおトという言葉が泣きますね。「前のタイプのケイタイが良かったな」と後悔するのは、あのモーセに率いられて、新天地を目ざして虜囚のエジプトの地を脱出したのに、荒野で困難に直面すると、「虜囚でもエジプトにいた方がよかったな



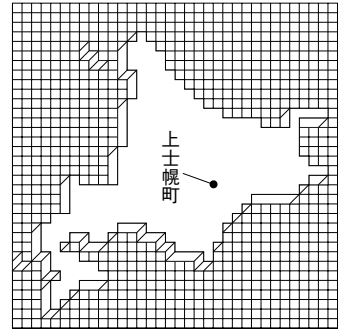
太い指と端末画面

あ」と呟いたイスラエルの民に似ているのではと歯を食いしばっても頑張るつもりであります！。オツと例えが大げさすぎるよね。とにかく、今度の機種は、単なるケイタイではなく、限りなくパソコンに近いものだとかを締め直して立ち向かっています。最後に、最も重要な点の以前より料金が安くなるかどうか、月末に請求書を開けるのが恐ろしい！

●天野祐吉（評論家）は言う。

「ケータイの登録数が一億をこえたという。一億総ケータイ時代である。が、みんながみんな、ケータイを使いこなしているとは言えない。私（天野）などは電話として使うだけで、その他のフクザツな機能にはほとんどお手上げだ。かなしい話である。

「CM天気図」 天野祐吉「取り扱い説明書の怪」（朝日新聞、二〇〇八・一・二二）



あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

No.62

上士幌町の事例

「健康・環境・観光」をキーワードにしたまちづくりー

これらの一端を紹介する。

1. 地 勢

上士幌町は広い町である。その広さは東京二三区よりも約七〇km上回る六九五・八七kmである。その内訳は七六％が山林、一四・五％が農用地、二・四％が牧草地、宅地が〇・六％となっている。

十勝地方の北部、大雪山国立公園の東山麓に位置し東は足寄町、西は新得町、南は士幌町、北は上



バルーン（熱気球）

上士幌町の取り組みは実に斬新である。まず、「やってみよう」から始まる。

上士幌町にいると自然は資産ではなく資源であることが理解でき、ここに住んでいる人々が一番恩恵を受けていることを強く感じる。未来からの贈り物である自然を大切に使い次の世代へバトンタッチするために町全体が無理のない暮らしをしている。外からの移住者に対しても受け入れ方は優しい。そ

川町、置戸町に隣接する。北西部は大雪山国立公園の指定地域で広大な国有林が占めているが、南部は穏やかな丘陵地帯が広がり、農耕適地である。気候は内陸性気候で昼夜・夏冬の寒暖の差が激しく、降水量は比較的少ない。積雪量も少ないが山間部では二m以上に及ぶこともある。日照時間は非常に長く、特に冬期間は「十勝晴れ」と呼ばれる晴天の日が続く。冷涼な気温は農作物の生育にとっては有利なのである。

2. 沿革

町名の由来はアイヌ語の「シューウホロベツ」（鍋をうるかした川）から転じたといわれている。

明治四〇年、移住民六名の入植により始めて開拓の鍬が下ろされた。大正一五年、帯広までの鉄道

←高育種価牛由来受精卵移植推進事業第1号出荷牛



開通により入植者が激増し農畜産物生産や奥地森林資源の開発、集散地としての市街地が形成され、昭和六年四月に士幌町から分村独立した。

戦後、産業の復興に不可欠な電力の開発・供給のため糠平地区に発電所が建設され、急激な人口増と経済の活況を呈し、昭和二九

←ナイタイ高原牧場



年四月に町制を施行した。

昭和三〇年の国勢調査において一三、六〇八人を数えた人口はその後のダム建設工事の完了、林業の衰退、国鉄士幌線の廃止などの影響もあり、人口が減少していき、平成二三年十月の国勢調査では五、〇七八人となっている

3. 特徴

過疎化は進んでいるが関係者の絶え間ない努力

により基幹産業である農業の基盤整備強化、大雪山国立公園の自然保護、バルーンフェスティバル（熱気球大会）、A四



タウシュベツアーチ橋

勝ナイタイ和牛、北海道遺産旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群、源泉かけ流しの「ぬかびら源泉郷」など恵まれた資源を活用した魅力ある観光開発や地理的条件を活かした企業誘致など各種事業を展開している。その中で「健康環境、観光」を柱としたイムノリゾート構想をすすめる「健康と癒し」「都市と農村との交流」のまちづくりに力を入れている。心身の健康を独り占めできる町と言っても良い。

また、本年度で開町八〇周年を迎えるにあたり、十一月に記念式典のほか多くの行事が企画されている。

4. スロータウンの概念をまちづくりに

スロータウンとは、地域の持つ人的、自然環境、産業、歴史文化などの資源に光を与え、手間隙を惜しまず保存と再生、循環型社会を目指すもので、時間を追いかけて利便性、大量生産・大量消費といったスピード社会の対極を意識したまちづくりである。

大自然の中で農業を基幹産業にしながら温泉につかり時間とともに生きる上士幌町にはスローな生き方が最高に似合うのである。

スピード社会の対極のまちづくりをすすめることで、都市と農村

の交流をはぐくみ、活発化させることによって町の発展があることを認識しながら、さまざまな事業に取り組んでいる。

5. イムノリゾート 上士幌構想

「イムノリゾート」とは免疫学を意味する「イムノロジー」とリゾートの掛け合わせた造語で「免疫保養地」と言われている。免疫バランスを是正するような「健康と癒しの観光」を目指している。上士幌町はイムノリゾート計画の発祥の地である。

提唱者はNPO法人イムノサポートセンター理事長 西村孝司 北海道大学教授である。

平成一六年度に総務省が創設した「地域再生マネージャー事業」に上士幌町が採択され、三年間取

り組んだ。この事業は、市町村の地域再生を目的とする取り組みに對して、具体的・実践的ノウハウを持つ企業または人材などを派遣して、地域特性を活かしたまちづくりの支援を行うものである。

この事業を通して、「イムノリゾート上士幌構想」を立ち上げた。この構想は「健康・環境・観光」をキーワードに都市と農村の共生と交流により、地域の活性化を目指すものである。住民の健康をまず第一に考え、豊かな畑とそこから生産される農畜産物、科学的根拠に基づいた癒しの森林浴地の選定や温泉浴などを中心に総合的な「健康・環境」への対策を講じている。あわせてこれら地域に存在する資源を有効に活用した観光の取り組みを進めている。

具体的には人の体内環境の維持に必要な免疫をはじめとする神経内分泌物のバランスを改善するこ

とを目的として、ゆっくりと地元滞りし、健康に配慮されたおいしいものを食べ、森林浴を行い、温泉につかりながら日ごろのストレスを解消していく方法である。

日常の偏った食生活やストレス過多により、大げさであるが人間は体内環境まで破綻させ始めている。キレやすくアレルギー体質の抵抗力の弱い人達が増え、特にその傾向は子供たちに目立っている。西村教授は「解決策は先人たちが長年に渡り会得した健康に良い生活習慣を忙しく落ち着きのない現代社会に積極的に取り入れていくことである」と説明をしている。この考え方により、医科学的根拠に基づいた「健康を考える・ヘルスツーリズム」を町全体で取り組み、新たに都市と農村の交流が生まれ、観光客ばかりではなく、まず地域に住む子供たちが元気に育ち高齢者が生きがいを持って暮らすこと

ができる豊かなまちづくりに役に立っていると感じた。

6. 無から有を生んだ 「スギ花粉リトリートツアー」

平成一七年春、上士幌町は「スギの木」がないことをヒントに、スギ花粉症に悩む人たちを対象にした「スギ花粉リトリート（避難）ツアー・モニターツアー」を実施した。スギ花粉症は、アレルギー症のひとつで食生活の偏りやストレス、大気汚染などに起因する先進国における現代病で、特に東京などの大都会に患者が多いといわれている。花粉症による労働意欲の低下によって、その治療に数千億円を費やしているといわれている。大きな損失である。

国民的な課題に取り組んだツ

アーは、一〇人のモニター募集に対し二七六人も応募があり、マスコミを含め大きな反響を呼んだ。この取り組みに観光業界も注目し、全国レベルでのヘルスツーリズム組織が立ち上がるなど健康が新たな商品として動き始めている。スギ花粉が多く飛散する大都会、「スギの木」が無い上士幌町とは明らかに対極の関係にあり、そのことが互いに引き合い交流が生まれるという仕掛けの第一弾は成功を収め、現在は町内のホテル業者が主体となり継続した取り組みを進めている。

7. 移住促進・二地域 居住の取り組み

人口減少は上士幌町にとっても大きな課題である。イムノリゾート上士幌事業の一環として移住促

進・二地域居住事業を進めている。「団塊の世代」の大量退職は雇用や消費に大きな影響を与えている。全国に先駆けて北海道が進めた「北の大地への移住促進事業」に、上士幌町も当初から参画してきた。この間、国のモデル事業を活用しながら、移住者のライフスタイルへの対応や移住定住・二地域居住の促進について、既移住者や移住希望者へのアンケートや聞き取りを重ね、移住への悩みやニーズを把握するとともに、ワンストップ窓口の設置や受け入れの基盤整備などを進めてきた。また、家財道具や調理器具など必要最低限の生活備品や住居を用意し、上士幌町への移住や二地域居住を検討している方を対象に「生活体験モニター」の受け入れを実施している。平成二〇年には専用のモデル住宅が地元建設業協会によって新設されている。



←二地域居住住宅の室内



↑二地域居住住宅外観

平成一八年から二三年三月までの生活体験者数は一〇九組二一九名で、この事業を通して一七組三〇名が移住、二地域居住している。移住・二地域居住に関する民間によるサポート組織として平成一九年に「上士幌町交流と居住を促進する会」が設立され、首都圏へのPR活動や農村地域や市街地の空き家・二地域住居モデル住宅プラン作成事業を進めている。また、平成二二年には移住定住を実践的に活動するNPO法人「上士幌コンシェルジュ」が設立され、官民一体となった取り組みを進めている。

生活体験者から生活するための仕事に対する希望が多いことから、生活体験と仕事をパッケージした「ちょっとだけかみしほろ人」の試みを今年の冬一月に行った。二名の方が町内事業所に働きながら生活体験し、事業所の方々と仕事

を通じて交流しながら町民となった生活を一カ月ほど過ごし、今後、移住を本格的に検討することになっている。上士幌町は大規模経営の農業者が多く、労働力の確保も課題である。この取り組みを通じて、移住と仕事のマッチングが進むような展開を目指している。

8. 農林商工などの連携

上士幌町は豊かな農林畜産物が生産されているが、付加価値を高めた商品化など、いわゆる「六次産業化」が課題となっている。

上士幌町では、平成二一年度から町単独事業である「農林商工連携促進事業」を創設した。この事業内容は、町内の企業・農業者・

団体などで組織するグループが行う「商品開発・販路拡大・ブランド化」を研究する事業に対して、対象経費の八〇％を補助するものであるが、その補助率が際立って高くなっていることから町全体で力を入れていることが伺える。

この資金的な支援とともに、意欲ある事業者の発掘や事業者のマッチング、町産品の販売ルート開発などを役割として「農林商工連携等専門員」を平成二一年に上士幌町商工会に配置している。

現在も上士幌町産和牛（十勝ナイタイ和牛、かみしほろ和牛、十勝ハーブ牛）の特産化やエゾシカの有効活用、蜂蜜加工品開発など六つの研究グループが支援を受け

北海道を味わえる
こだわりの産地直売
ネットショッピング!

上士幌 Kamishihoro

十勝かみしほろん市場 検索

十勝かみしほろん市場 OPEN!

北海道十勝郡上士幌町から
大自然で育った農畜産品、
加工品をインターネットで
お気軽にお求めできます。

●「十勝かみしほろん市場」は上士幌町商工会が運営するインターネットショップです。上士幌町役場、JA上士幌町、町内の生産・加工業者と協力し合い、地元の産品を発信していきます。十勝かみしほろん市場では、自信を持って全国にお届けできる商品のみを取り扱っております。ぜひ一度北海道十勝、上士幌町の産品をご賞味ください。

●上士幌町の様子は、上士幌町役場HP、町が運営するブログポータルサイト「かみしほろん.com」から発信しています。ぜひ一度ご覧ください。

★サイト運営 上士幌町商工会 〒080-1408 北海道河東郡上士幌町字上士幌 3 線 237 番地 01564-2-2750

<http://shop.kamishihoron.com/ichiba>

て取り組みを進めている。

9・ICT活用と「十勝かみしほろん市場」

上士幌町の豊かな地域資源や物産、移住の促進など多様な情報を



必要な方にいかに伝えていくことができるか大きなポイントである。平成二〇年に自治体が運営するブログポータルサイトとしては全国二つ目となる「かみしほろんom」を開設した。町民や町にゆかりのある人たちが開設したブログでは、町の暮らしや魅力など生の情報が発信され、現在はポータルサイトトータルで一日五万ページビューとなっている。その中でブログ利用者間の情報交換により本町への移住者も出てきている。また平成二二年には地場産品をインターネット販売する「十勝かみしほろん市場」を農林商工連携専門員が中心となって立ち上げた。現在JAをはじめ七つの事業者が商品を出店しており、販売促進のための研究・実践を進めている。

10・温泉にこだわる温泉地「ぬかびら源泉郷」

「ぬかびら源泉郷」は、大雪山国立公園内にある山と森に囲まれた温泉街で、九軒の宿泊施設がある。

ぬかびら源泉郷旅館組合は、泉質のすばらしいことをアピールするためにさまざまな取り組みを行っている。

全ての宿泊施設の温泉が加水や循環をしていないことから、日本温泉総合研究所へ検査を依頼した結果、源泉から良質の状態で湯が注がれていることが証明され、平成二〇年に「源泉かけ流し宣言」を行った。温泉全体が「源泉かけ流しであるのは全国的に稀である。翌二一年六月に「全国源泉かけ流しサミット」が開催され、その後、

全国的に温泉地をPRしたい地域要望に応えるために、町は字名住所を「上士幌町字糠平」から「上士幌町字ぬかびら源泉郷」に変更した。温泉街の温泉をめぐることができる「湯めぐり手形」などのサービスを展開している。小さな温泉街であるが、結束力のある温泉地としての取り組みは全国から注目を集めている。

11・地域おこし協力隊

総務省が創設した「地域おこし協力隊」は都市部に住む若者などを「過疎地域」などに送り込み、新しい発想で地域を盛り上げる制度である。若者がいて、よそから来た若者がいて、夢中になって前に進む若者がいることがその地域の発展につながるといわれている。上士幌町では平成二二年から最

上士幌町農業形態別農家戸数推移

	平成12年		平成16年		平成22年	
	戸数	面積(ha)	戸数	面積(ha)	戸数	面積(ha)
畑作 専業	72	2,671	72	2,671	65	2,603
酪農 専業	77	4,554	77	4,554	70	4,896
畜産 専業	8	94	8	94	7	153
小 計	157	7,319	157	7,319	142	7,652
畑作・野菜	11	433	11	433	13	534
畑作・酪農	1	42	1	42	0	0
畑作・畜産	9	434	9	434	9	578
酪農・畜産	7	377	7	377	4	150
小 計	28	1,286	28	1,286	26	1,165
合 計	185	8,605	185	8,605	168	8,817

(上士幌町農協調査)

JA 上士幌取扱高抜粋 (百万円、%)

	平成12年度	平成16年度	平成22年度
酪農・畜産部門	5,902	7,958	10,978
農 産 部 門	2,538	3,336	2,820
合 計	8,440	11,294	13,798
酪農・畜産割合	69.9	70.4	79.6

酪農においては二二年度JAの取扱高は一〇〇億円を超え、取扱高の八〇%を占めている。十年前に比べ五〇億円増えている。いち早くET技術を活用した和牛素牛、乳牛の生産に取り組んできた結果が出ている。酪農・

肉用牛生産を中心とした畜産経営と、小麦・豆類・馬鈴薯・てん菜の畑作四品を中心とした畑作経営を展開し、寒地型農業の確立と大規模近代化経営の定着が図られている。しかし、規模を拡大しながら生産額を伸ばしてきているが、農家戸数は減少傾向にあり、また、家族労働だけでは限界にきている。将来にわたり地域農業を維持・発展させるためには農業を取り巻く社会的・経済的变化に適切に対応できる農業生産基盤の充実、および、高技術と優れた管理能力を持つ農業者が必要である。現在も農協運営のコントラクター事業を利用し、農作業の分業化による組合員の労働力不足の解消や農業機械の過剰投資抑制のなどのコスト低減を図っている。

12・農業事情

大三年の期間で六名を上士幌地域おこし隊として委嘱し、「商工観光振興」など六つの分野に配置している。隊員は道外からも来ており、これまでの経験を活かして新たな事業の立ち上げなど、さまざまな地域活性化の活動を行っている。

13・TMRセンター

酪農における優れた経営能力を有する農業者の育成を図るため、新たな営農支援組織「TMR(混合飼料)センター」の設立を申請中である。このことにより、①草地管理にかかわる機械や建物が共同所有となり個人所有に比較してコスト軽減となる。

②高いレベルの酪農経営へと意識改革が培われる。

③年間を通して良質なサイレージで乳量・乳質が向上する。

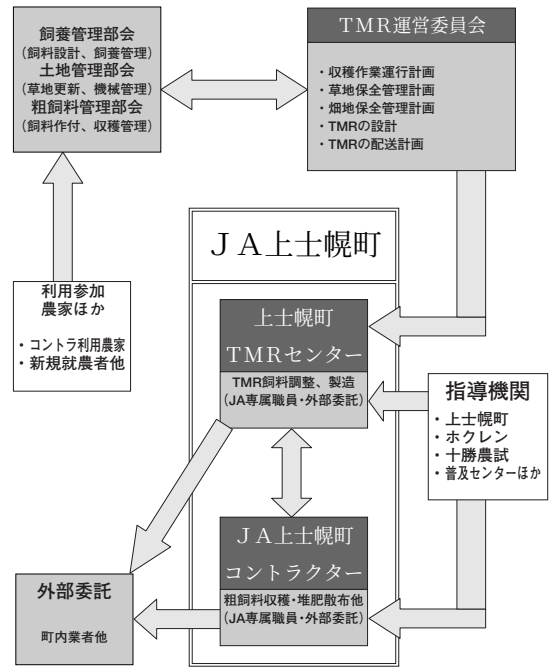
④仕入れの一元化で肥料費、飼料費などのコストを削減できる。

⑤草地の一元管理で各構成員から出る糞尿を有効に管理・還元できる。

⑥牧草収穫作業時の負担が軽減される。

⑦良質自給飼料の低コスト生産

上士幌町TMRセンター組織体系図（案）



が可能になる。
⑧新規雇用の確保にもつながっていく。

⑨担い手の育成や新規就農者への支援組織として機能を発揮し地域内に居住する農業従事者の離農を抑制し、農家戸数の減少に歯止めをかけることができる。

「農山漁村活性化プロジェクト支援事業」はこのような効果を生むための三年間の事業であり、今

年度よりJAが取得し、将来的には法人化を目指すべく詳細の詰めを行っている。総事業費は多額である。

この設立の背景には次のようなことがあった。

①個人での酪農経営には多くの課題と限界がある。

②高齢化による後継者不足や規模拡大による労働力不足。

③計画的な草地更新が出来なく

なることで牧草の適期収穫を逃し良質な粗飼料確保が難しい。

④機械投資の負担増などである。それらの結果、乳量・乳質が落ち、農家の収入は落ちてしまう。

そのために二三年から十分な打ち合わせ、話し合いが持たれた。設立前に十分検討していることは、

①しっかりとした事業計画。

②無理のない単価設定。

③役割分担。

④メンバーの将来展望を明確化。

⑤法人としての管理範囲。

⑥参加者全員が経営状況を把握できる体制。

⑦参加者全員の持ち込み資産の評価と公平なルール作り。

⑧構成員の家族の理解とそれぞれの労働環境を含む経営状況の把握。

⑨個人名義の資産の扱い。

最終的に求めることは、乳量アップと労働時間の削減である。

課題として、

①外部雇用の拡大。

②分業制の中で男性の乳牛管理への労働集中。

③女性の外での労働軽減。

④粗飼料生産基盤の確立。

⑤高齢者の経営意欲継続。

⑥後継者問題などがある。

町を上げて十年先に起きる問題を今から解決していく姿勢は農業や地域の発展には不可欠なことである。

源泉かけ流し温泉に入ると、良い考えがたくさんかびます。

ET技術：Embryo Transfer受精卵移植技術

TMR：Total Mixed Rations 粗飼料と濃厚飼料などを適切な割合で混合し乳牛の養分要求量に合うように調製した飼料

(社)北海道地域農業研究所

事務局長 小林久人

掲示板

研究会・研修会等への

報告者・講師の派遣

(平成23年4月～6月)

活に何をもたらすか
講演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

○「平成23年度農業法人経営発展
雇用支援事業研修会」
主 催：北海道経済部・株式会
社パソナ

と き：平成23年4月27日
テ ー マ：農業法人の事業展開と
人材の役割
講 演：黒澤不二男
(当研究所・特別参与)

○「平和憲法研究会」
主 催：札幌山の手九条の会
と き：平成23年4月30日
テ ー マ：T P P が農業と国民生
活に与える影響
講 演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

○「食の安全推進会議」
主 催：生活協同組合コープ
さっぽろ

○「生協幹部・店長研修会」
主 催：生活協同組合コープ
さっぽろ

と き：平成23年4月18日

テ ー マ：協同組合の意義と役割

①協同組合の歴史

講 演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

○「食の安全推進会議」
主 催：生活協同組合コープ
さっぽろ

と き：平成23年4月22日

テ ー マ：T P P は農業と国民生

活に何をもたらすか
講演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

○「生協幹部・店長研修会」
主 催：生活協同組合コープ
さっぽろ

と き：平成23年5月16日
テ ー マ：協同組合の意義と役割
②協同組合原則
講 演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

○「平成23年度JA担い手育成担
当職員研修会」
主 催：北海道農業協同組合中
央会

と き：平成23年5月25日
テ ー マ：J A の担い手育成機能
への期待
講 義：黒澤不二男
(当研究所・特別参与)

○「第1回北海道農業に関する研
究会」
主 催：農林中金総合研究所
と き：平成23年6月1日
テ ー マ：北海道の農業生産法人
と金融
講 演：中山 忠彦
(当研究所・特任研究員)

○「平成23年村づくり・人づくり
報徳研修会」
主 催：財団法人北海道報徳社
と き：平成23年6月2日
テ ー マ：二宮尊徳の人間像と業
績の現代的評価
講 演：黒澤不二男
(当研究所・特別参与)

○「生協幹部・店長研修会」
主 催：生活協同組合コープ
さっぽろ

と き：平成23年6月13日
テ ー マ：協同組合の意義と役割
③現代社会と協同組合
講 演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

○「農業研修会」
主 催：北海道渡島総合振興局
農政課・七飯町
と き：平成23年6月29日
テ ー マ：T P P 問題の現局面と
道南農業の課題
講 演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

○「生協幹部・店長研修会」
主 催：生活協同組合コープ
さっぽろ

と き：平成23年6月13日
テ ー マ：協同組合の意義と役割
③現代社会と協同組合
講 演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

○「第1回北海道農業に関する研
究会」
主 催：農林中金総合研究所
と き：平成23年6月1日
テ ー マ：北海道の農業生産法人
と金融
講 演：中山 忠彦
(当研究所・特任研究員)

○「生協幹部・店長研修会」
主 催：生活協同組合コープ
さっぽろ

と き：平成23年6月13日
テ ー マ：協同組合の意義と役割
③現代社会と協同組合
講 演：太田原高昭
(当研究所・顧問)

人事異動

退職

特任研究員 中山 忠彦
(6月13日付)

※北海道信連サービスへ

新任

特別研究員 西野 義隆
(6月13日付)

退任

専務理事 矢野 実
(6月30日付)

常務理事 中出 孝一
(6月30日付)

新任

専務理事 大坂 雅博
(7月1日付)

昇格

事務局長 小林 久人
(7月1日付)

総務部長代理 ※前 研究参与
上宗 辰美
(7月1日付)

※前 総務部次長

エッセイ「母ちゃんの背伸び」第2回はお休みします。
次回をお楽しみに。

◆編集後記◆

『三月十一日』この日は誰もが絶対忘れられない日になった。

東日本大震災、その後の大津波により多くの人命・集落・美田が一瞬に飲み込まれ、失われた。

お亡くなりになられた皆様のご冥福を祈り、壊滅的被害にあわれた地域の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を信じてみんなでがんばろう。

福島原子力発電所の事故は日本人が歴史上体験する二度目の大

きな核被害だ。エネルギーの「効率」を求めるあまり、過ちを犯し、国土を損ない、生活を破壊した。広島、原爆死没者慰霊碑には「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませぬから」と刻まれている。

●六月十五日現在の作況は、春先の長雨から農作業が遅れ、馬鈴薯三日遅れ、水稲一日遅れとなっている。六月上旬のオホーツク管内の降雹、豪雨により約四、五〇〇ヘクタールの被害を受けた。影響の把握、病害虫防除など関係機関、団体が連携して今後の営農に支障

がないように対応をお願いしたい。
●政府は六月のTPP交渉参加を先送りした。適用範囲は農業分野はもとよりすべての経済事業にも及ぶ。全容がわからないもののへの参加は断念するべきだ。

「デフレの輸入」は国内、とりわけ被災地の復興に何の役にも立たない。

●二三年度ブルー乳価が二円二〇銭引き上げで決まった。しかし、飼料用作物の国際価格は高止まりである。世界的資源の値下がりはないだろう。

(小林久人)

DATA FILE

関連事項／DATA

地域拠点型農学エクステンションセンター
訓子府サテライト
〒099-1492
常呂郡訓子府町仲町25番地
JA きたみらい訓子府地区事務所内
☎ 0157 (47) 4828
FAX 0157 (47) 2804

広島大学
〒739-8528
広島県東広島市鏡山1-4-4
☎ 082 (422) 7111
FAX 082 (423) 5329

上土幌町役場
〒080-1492
河東郡上土幌町字上土幌東3線238番地
☎ 01564 (2) 2111
FAX 01564 (2) 4637

上土幌町農業協同組合
〒080-1493
河東郡上土幌町字上土幌東2線238番地
☎ 01564 (2) 2131
FAX 01564 (2) 4949

(社)北海道地域農業研究所
〒062-0041
札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
☎ 011 (859) 6010
FAX 011 (852) 6663
HP: <http://www.chiikinouken.or.jp>



FUJI PRINT Co.,Ltd.

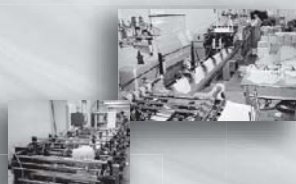
当社はお客様の夢を実現するために、
創造力と技術力を
常に前進させ続けています。
お客様の夢を当社にお聞かせ下さい。
少しでも夢が
現実のものになっていくように
我々は努力します。

富士プリントはさまざまな印刷に対応

デザインから印刷・製本まで

一貫した社内体制で、

それぞれのニーズにお応えします



営業品目

- 定期刊行物 ● 商業印刷物
- 頁物印刷物 ● 記録印刷物
- フォーム印刷物
- 情報処理加工

附帯サービス

煩わしい印刷物の梱包・発送
作業を当社がお客様に代わっ
て致します。

- 封筒入れ
- タックシール貼り
- 仕分作業
- 宅配便・郵便局・コンテナ
手配 等

当社は2001年9月3日付で品質マネジ
メントシステムの国際規格である
ISO9001/2000年版の認証を取得し
ました



富士プリント株式会社

〒064-0916

札幌市中央区南16条西9丁目

TEL.011-531-4711

FAX.011-530-2549

URL <http://www.fujiprint.co.jp/>

第2工場

札幌市西区八軒6条西10丁目

TEL.011-631-9696

FAX.011-631-9698

第3工場

札幌市西区八軒7条西10丁目

TEL.011-624-3301

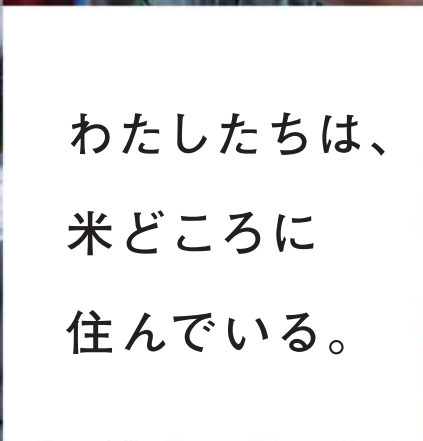
東京支店

東京都千代田区富士見2-15-5

ベルベデーレ九段601号

TEL.03-3261-2613

FAX.03-5211-8235



「ゆめぴりか」・「ななつぼし」が
(財)日本穀物検定協会
平成22年産米食味ランキングで、
最高位「特A」を獲得！

おいしさも、愛も、こんなにいろいろ。

北の美食米 ゆめぴりか・ふっくりんこ・おぼろづき
ななつぼし・ほしのゆめ・きらら397 | はくちょうもち・きたゆきもち

www.hokkaido-kome.gr.jp 北海道米 北海道米販売拡大委員会 北海道米食率向上戦略会議

